スーダン国 フルガ・ヌルエルティンポンプ灌漑計画 事前調査報告書

平成2年6月

国際協力事業団



スーダン国 フルガ・ヌルエルディンポンプ灌漑計画 事前調査報告書

JIGA LIBRARY 1085817(3)

平成2年6月

国際協力事業団

国際協力事業団

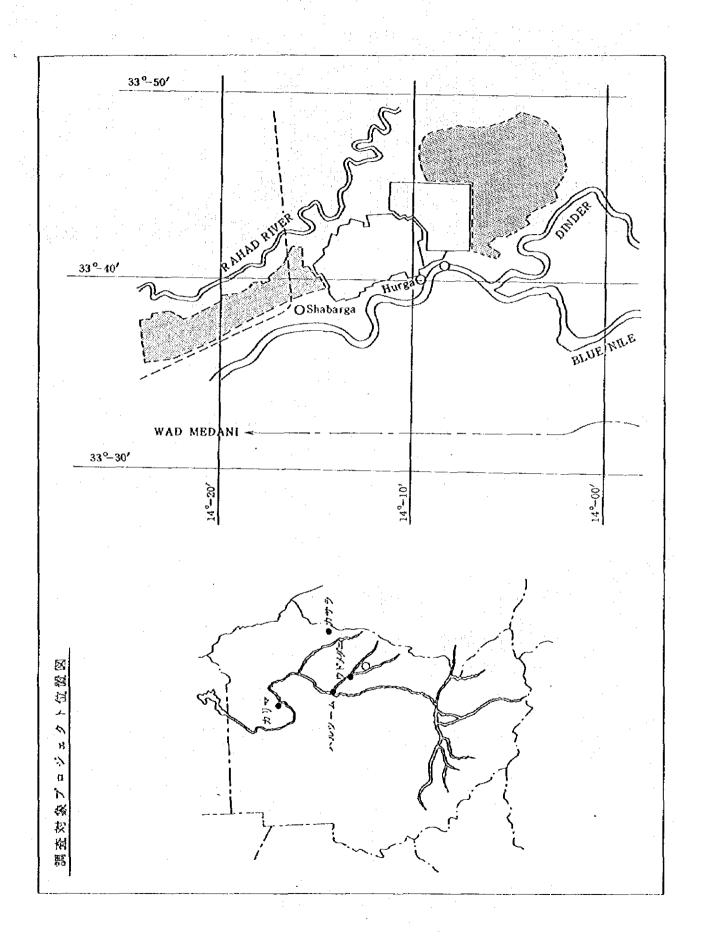
21628

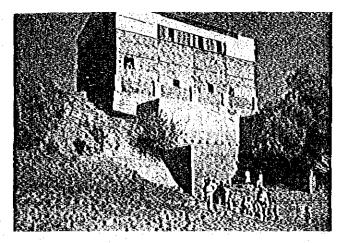
本報告書は、スーダン国政府の要請に基づき、国際協力事業団が平成元年12月8日から同年12月21日まで、農林水産省北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所所長 坂元雄次氏を団長として派遣したフルガ・ヌルエルディンボンプ灌漑計画調査事前調査団の調査結果をとりまとめたものである。

本格調査実施にあたり、参考資料として広く関係者に活用されることを願うものである。 本件事前調査実施に際し、御協力を賜ったスーダン国政府関係者並びに我が国関係者の各位 に対し深甚なる謝意を表するものである。

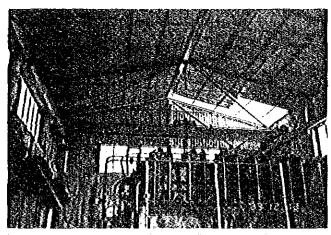
1990年6月

国際協力事業団 理事 田 口 俊 郎

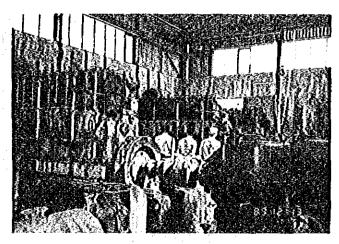




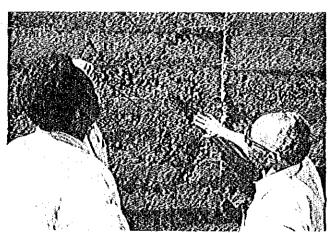
フルガ模場



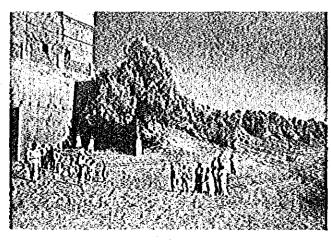
フルガ機場



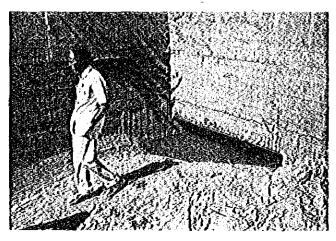
フルガ機場既存ポンプ



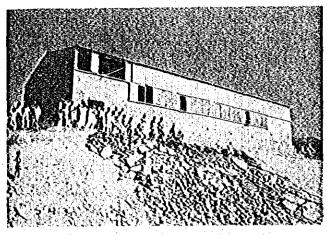
フルガ機場基礎コンクリート



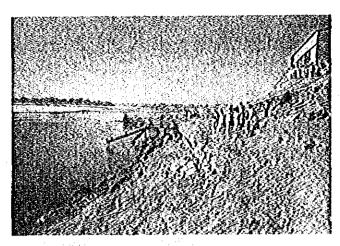
フルガ機場吸込槽の堆砂状況



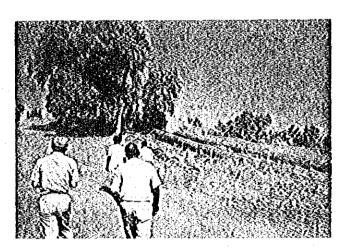
同一龙



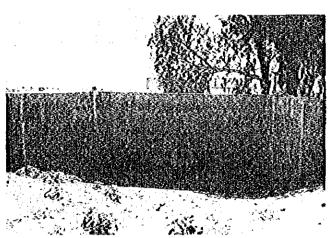
スルエルディン段場(正面より)



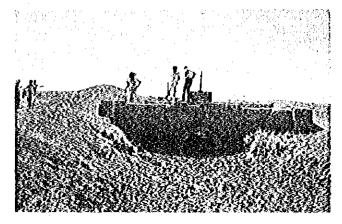
ヌルエルディン機場(側面より)



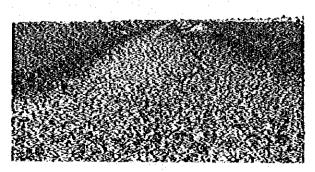
駐出パイプ (フルガ模場)



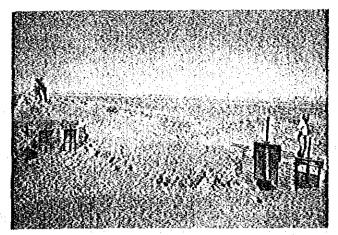
吐出槽 (フルガ機場)



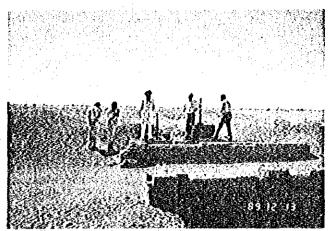
横断管巣・レギュレーター



幹線水路



フルガ地区



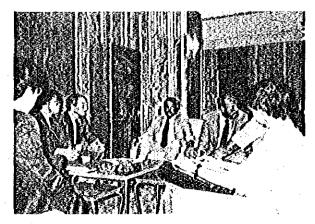
同一是



現地打合



S/W 協議



S/W署名



大使館帰国報告

 序
 文

 位 置 図

 写 真

第一章 調査団とその目的	
1. 要請の育景	
- A	
3. 調査団の構成	
4. 蠲查日程	
5. 調査団の訪問先及び面会者	
第二章 調査結果の要約及び提言	
1. 主な協議・打合内容	
2. S/W修正内容	
3. 調査結果の要約	
4. 本格調査に対する提言	
第三章 計画地域の概要	
1. 社会経済状況	
2. かんがい排水	
3. 既在ポンプ施設	
4. 農業・営農の現況	
第四章 開発基本構想	
1. かんがい排水	
2. ポンプ計画	
3. 動力計画	
3. 動力計画	

• •									
·			in Salada a a la car	بعد استر					
	第5章 木格調	and the second	方及び実施	紅色の電池	'点			**********	
	1. 調査の考え	を方	******			*******		**********	
	2 本格調查	実施上の留意							
					•				
	付属資料								
	1. S/W ·								
	2. M/M	******			. 4 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	,,,,,,,,	*******		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4			در ودوی در د				
	·								
	4. 背ナイルホ	ドンプ地区近	代化計画(要約)	**********		***********	*********	
	5. 収集資料!	リスト						************	1

第一章 調査団とその目的

1. 要請の背景

スーダン国は、農業を主産業とした国であるが、施設の老朽化、数年来続いた下ばつ、内較等のため、農業の不振、農業生産の低下が著しく同国経済に大きな影響を与えている。このため、経済復興4ケ年計画において、農業分野への投資を再優先し生産性の向上及び食糧増産のための各種計画を推進しており、特に投資効率の良い既存灌漑地区の施設整備に重点をおいている。

フルガ・ヌルエルディン地区は、それぞれのポンプステーションを有するものの、老朽化が著しく80年代前半よりほとんど使用不能となっており、施設の整備を中心とする准叙事業の実施が強く望まれている。

とのような背景のもと、スーダン国政府は、1988年6月、日本国政府に対し上記計画 に係るフィージビリティ調査の実施を要請してきた。

2. 調査の目的

- (1) 要請の背景,目的,内容等の確認
- (2) 現地調査による対象地域の把握
 - 一対象面積
 - 一施設の疲酔度
- (3) 上記(1)及び(2)に基づく開発基本構想の検討
- (4) F/SK必要な関連資料並びに情報の確認及び入手
- (5) F/S実施のためのS/Wに係る関係機関との協議及びその締結
- (6) 本格調査実施上の留意点把握

3. 調査団の構成

(1) 团長/総括 坂三元 # 次 農林水産省北陸農政局信濃川水系土地 改良調查管理事務所所長 (2) かんがい排水 林 馞 朗 農林水產省東北農政局建設部設計課農 業土木専門官 (3)松 尾 農林水產省構造改善局計画部資源課係 K

(4) 施設計画

藤田康宏

農林水產省構造改善局建設部設計課係

長

(5)。調査企画

塚 元 重 光

国際協力事業団農林水産計両調査部農

林水淹技術課

4. 調査日程

12/8 (金) 東京 —	
9 (t) <u></u>	ニータ ハルツーム・データー ()
10 (日) 9:30	大蔵経済計画省表数
1/1 : 00	農業省表敬
12:00	大使館表敬・打合せ
11 (月) 9:30	かんがい省表敬・打合せ
12 (火)	ハルツーム → ワドメダニ
13 (水) 8:30	かんがい省(本部)表数・打合せ
10:30	現地踏査(フルガ・ヌルエルディン地区)
16:00	現地踏査(ゲジラ地区)
14 (木) 8:30	かんがい省打合せ
10:30	ゲジラボード表数・打合せ
	タドメダニ - ハルツーム
15 (金)	闭内打合
16 (土) 10:00	S/W協議(かんがい省)
17 (日) 10:00	S/W協議(かんがい省,大蔵経済計画省)
18 (月) 9:30	S/W, M/M署名
10:00	大蔵経済計画省
11:30	大使館帰国報告
19 (火) ハルツーム	,
20 (水)	
21 (木)	──> 東庁

5. 調査団の訪問先及び面会者

関係者リスト

MINISTRY OF FINANCE & ECONOMIC PLANNING (MOFEP)

Dr. Mohamed Kheir Ei-Zubear

Mr. Hashim Mohamed Zain

Mr. Mohamed Saeid Abdalla

Mr. Babikir Abi Abdalla

First Undersecretary for Planning

Assistant Undersecretary

Inspector

Agricultural Section

MINISTRY OF IRRIGATION (MOI)

Mr. Tagel Sir Ahmed

Mr. Issam Mustafa

Mr. Osaman Mohamed Kheir

Mr. Gafar Mahgoub

Mr. Ahamed Mohamed Bashir

Dr. Siddig Hussein Abbo

First Undersecretary

Acting First Undersecretary

Undersecretary for Projects

Undersecretary for Irrigation Services

Undersecretary for Mechanic & Electric

Deputy Director of Planning

MINISTRY OF AGRICULTURE (MOA)

Mr. Ahmed Elderdiri Abdelwahab

Dr. Abul Moniem Mohamed

Undersecretary

Director for Agri Planning

SUDAN GEZIRA BOAD (SGB)

Mr. Abdelhay Ibrahiem Mustafa

Agricultural Marager

大 使 館

田中参事官

佐藤二等書記官

柄井三等書記官

調査結果の要約及び提言

	第二3	章 調査結果の毀約及び健	
1. 🕸	た協議、打合内容		
<u> </u>	事 项	刘旭方針	協議・打合せ内容
	国家開発計画, 地域開発計画, 人植計画における本プロジェクトの位置づけ	国家開発計画,地域開発計画,人植計画における本件の必要性,重要性,緊急性等を把握する。特に、本件がゲジラ計画からとりのこされたこと,費本投下がゲジラ地域に集中しており天雨,特作地域の開発が遅れている点等に充分考慮する。	国家開発計画の中では、本 地区のある中央州が地区と しては First Priority。ま た既存と新規では既存地区 の方が Priority が高く、 当地区は Priority が高と としての順位づけはなく、 調査結果がよければ First Priority となる。 地域開 発計画(青ナイル川ポンプ スキーム開発計画)の中で は、本地区(既存地区)が
			Pirst Priority となって いる。
2	案件要請の背景・経 緯について	本件は、当初無債資金協力 要請案件として要請があった。 の発調査案件を の改めて要請した経緯にある。 との改めて対したのの対したが ののではこの協力に対する を対するといる。 といるのとと対応になる。 になるの対応になる。 になるの対応になる。 になるの対応になる。 になるの対応になる。	先方政府は、予想通り、日 本の協力による早期事業実施を強く望んでいる。 調査団としては事業の実施については何らコメントしてないものの、早期事金員の必要性は、調査団全員の総じるところである。 今後の事業の実施計画について変望したい。
		いて何らコミットする立場	

		•	
	事 項	刘 処 方 針	協議・打合せ内容
		にないので、協議に際して	
		は先方に過度の期待を抱か	
		せないように留意する。	
3	調査対象地域	本件は、21800フェダン	先方政府の意向は, 本地区
		の既在地区及び18000フ	の早期実施を望んでおり,
		ェダンの新規地区について	当方の考え方と同じであり
		要請が上がっている。	既存地区のみでまとまる。
		新規地区のとりこみについ	なお, 既存の 9,4 0 0 ha と
		ては、上記②に留意すれば	いり数字は,かんがい省の
		本プロジェクト対象地域か	もっている数字に合わした。
		5除外する事が妥当と考え	(グロス)
1.		5n 3.	・地形図は1/20,000,
		とのため、既存、新規全域	1/10,000を確認
		を対象に、開発計画、入植	・灌漑計画策定の地形図は
		計画, 水利権, 現場条件等	現地にて、補足測量(路
		を調査し、この結果より、	線、地形)を行なえば、
		対象地域については、既存	上記図面で十分対応可能。
		地区とする方向で合意形成 を行う。しかし、既存地区	
	•	のみの合意形成が困難を事	
		も想定されるため、下記の	
		①案、最悪の場合は、②に	
		ても、地域確定可能とする。	
		①既存地区+1000~	
		2000 ha 程度の新規地	
		区のとりこみ	
		この場合の,新規拡張地区	
]:		の条件としては	
		1) 既存地形図の補足程度	
		2) 人植計画が最小限とな	
		る事	
		3) 既存施設の延長により	
		対応可能な地区	

•			
	事 " " " 项	刘 処 方 針	協議・打合せ内容
		以上の3点に留意する。	
}		② 既存地区+新規地区全	
	·	域刘象	
		との場合	
		1) 地形図全域作成(粽尺	
		は、現地調査により決	
{ }		定)	
		2) インフラも含めた入植	'.
		計画とする。	
		3) Phase 分けの可能性を	
		検討する。	
		以上の3点に留意する。	·
1		地形図については、現在、	
		既存のものを利用すること	
1		を前提としているが、現地	
1.		調査の結果、既存地区につ	
		いても、必要と判断される。	,
		場合は地図の作成を再度検	
		討する。	
4	動力計画	動力については、現地状況	先方政府は電化要望。
		及び比較設計の結果により	安定供給という観点か
•]		決定する。当初よりスーダ	えば電化の方が有利。
		ン政府の意向である電化計	総合的にも電化計画と
		画という観点にはたたない。	であろう。
5	調査実施スケジュー	S/W (案)のTentative	当初の第一案,既存の
	かについて	Schedule をとりあえずの	図作成をしないスケジ
		Draft とし、現地確認結果	ルで問題なし。調査開
·		を踏まえて先方政府と協議	期は,2年9月頃以降
		し決定する。	それ以前では、気候が
1	!	なお、写真撮影が必要とな	仕事にならないとのこ
		る場合は、撮影可能時期に	ある。
	, I	ついて、充分配慮する。	ين عود في
	į	7073 00100 7 000	

	# W	刘処方針	協議・打合せ内容	
- 6	ステアリングコミッ	典数少 小球纹纹纹点压及A6	ste at. sm. to be 41 A = 16 d. m. e.s.	
U	ティの設置について	農業省、大蔵経済計画省等	事前調査に対する協力及び	
	ノイン収値について	関係機関によるステアリン グコミッティの設置を要請	今後の協力についても約束	
		プラミング10放風を安瓿 する。	しており、特にステアリン	
) So .	グコミッティの必要はない。	
7	 先方政府の便宜供与	 現地調査車輌,カウンター	車輌 2 台程度供与可能。	
•	事項について	パート、現地における調査	不足分については、JIC	
•		団貞宿舎、オフィス等の提	Aでアレンジしてほしい。	
		供の可否について確認する。	運転手、ガソリン等のアレ	
:		また、先方からの機材購送	ない パンテンサンプレー ンジは行う。	
		の必要性についても確認す	ハルツーム及びワドメダニ	
		る。	にオフィスの提供を行う。	
			調査用機材として車輌2台	
:			パソコン、ワープロの要請	
		·	
			(供与機材の税金は、かん	
			がい省で払う。)	
8	現地委託業務につい	地形図作成,機場地質調査	地形図及び地質調査は必要	:
	τ	土壌試験,測量(路線,地	なし。	
		形)等について、各種試験	土壌試験については必要な	
		研究機関,現地業者等に委	ものはMOIで行う。	
		託可能かを調査する。	測量(路線, 地形)につい	
		委託可能な場合は、コスト、	ても協力する。	
	; · ·	工期等についても調査を行		
		う。		
9	環境評価について	かんがいの再開始に伴い。	ゲジラ地区を参考に検討す	•
		マラリア等の発生、農薬投	ること。	٠.
	· [入による水質問題を調査す		
	-	るとともに、必要ならば、		٠.
		調査項目の一つとする。		

	事 項	刘処方針	協議・打合せ内容
i			
10	条件名について	要請では	Pump Scheme Rehabilita-
		Hurga and Nur El Din	tion Project.
		Pumped Irrigation	と変更。
		Schemes -	
		となっているが	
		Hurga and Nur El Din	
		Pump Irrigation Pro-	
'		ject.	
		としたい。	
		又, 新規拡張地区をとりこ	
		むのであれば	
į		Hurga and Nur El Din	
		Pump Irrigation Dev-	
		Topment Project	•
		とする。	•

2. S/W修正内容

S/W修正内容は次のとおりである。(番号は本文と対応している。)

- ① プロジェクト名については、既存地区の既存施設の更新という調査の内容に合わせた。
- ② サイナーにMFEPの第一次官には入ってもらった。
- ③ 調査面積はかんがい省のもっている既存地区の数字にあわせた。
- ① 分野が違がうため分けた。
- ⑤ Irrigation Associationは、存在しないため削除。
- ⑥ 分野が違うため分けた。
- ② Social and institutional aspect といり項目を追加。
- ⑧ Construction Cost 及び Operation and maintenance Cost という項目を追加。
- ⑨ 現在、軍事政権化で外国人登録は、ハルツームより外にでるために、絶対必要であり exempt できないとの事であり、事前調査団も外国人登録を行ってから現地調査に行っ た経緯を踏まえASSISTとした。
- ◎ あくまでも,日本に持ち帰る機材のみしか無税とならないので⑩の表現を加えた。日本

からの供与機材については、税金はかんがい省の方で払う。

① ガソリンの提供をお願いしたところ、手配するとの事であったため、fuel を追加した。

SCOPE OF WORK

FOR -

THE FEASIBILITY STUDY

ON

0

HURGA AND NUR EL DIN PUMP SCHEME REHABILITATION PROJECT

名称の変更

IN

THE REPUBLIC OF THE SUDAN

AGREED UPON BETWEEN WINISTRY OF IRRIGATION

AND

THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

KHARTOUM, SUDAN

18th, DECEMBER, 1989

(2)

MR. ISSAM MUSTAFA
ACTING FIRST

UNDERSECRETARY

MINISTRY OF IRRIGATION

DR. MOHAMED KHEIR
EK-ZUREAR
FIRST UNDERSECRETARY
FOR PLANNIG
MINISTRY OF FINANCE
AND ECONOMIC PLANNING

MR. YUJI SAKAMOTO LEADER OF THE

PRERIMINARY SURVEY TEAM
THE JAPAN INTERNATIONAL

COOPERATION AGENCY



I INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Republic of the Sudan theoreinafter referred to as "the Government of Sudan"), the Government of Japan decided to conduct the feasibility study on flurga and Nur El Din Dump Scheme Rehabilitation Project (hereinafter referred to as the Study) in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan. Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of the Government of Sudan.

The present document sets forth the scope of work with regard to the

II. OBJECTIVE OF THE STUDY

Study.

The objective of the study is to conduct the feasibility study on Hurga

On and Nur El Din Pump Scheme Rehabilitation Project.

U . OUTLINE OF THE STUDY

1. Study Area

The study area shall cover the Hurga and Nur El Din Pump Scheme

(3)

Rehabilitation Project area of about 9400ha which is located to the right bank of the Blue Nile about 30 km Southeast of Wad Medani in Central Province.

2. Scope of the Study



ie)

118

The Study will be divided into the following two works.

Work- [: Data collection.survey.investigation and formulation of basic concept of the project

Work- II: Formulation of a rehabilitation plan

Major work items of each works are:

- 1. Work- I (Work in Sudan)
 - (1). Data collection and field survey

To collect and review data and information relevant to the Study and to carry out field survey on the following items:

- A) Natural condition
 - a. Topography
 - b. Meteorology
 - C. Hydrology

- f. Vegetation
- g. Water quality
- B) Irrigation and drainage system
 - a. Existing pump facilities
 - b. Irrigation and drainage system
 - c. Operation and maintenance system
 - d. Water cequirement

創除: Irrigation association

e. Power supply

- C) Agriculture
 - a. Land use
 - b. Land holding
 - c. Farming
 - d. Cropping pattern



Ne)

YS

- e. Yield 分
- f. Agricultural support system
- D) Agro-economy
 - a. Farmers' income and productivity
 - b. Marketing
 - c. Regional economy

7

- d. Social and institutional aspect
- 追加

- E) Programes
 - a. Regional and national development plans relevant to the project
- F) Others
 - a. Construction cost

- 追加
- b. Operation and maintenance cost
- (2) Formulate basic concept of the project
 - a) Rehabilitation plan
 - b) Irrigation and drainage plan
 - c) Basic layout of major facilities
 - d) Power supply
- 2. Work- II (Work in Japan)
 - (1) Formulate the rehabilitation plan of the project on the basis of the results of the study on data and information collected through field survey and investigation as follows:
 - A) Formulation of the following plans
 - a) Land use and classification
 - b) Selection of crops, cropping pattern and farming
 - c) Pump facilities
 - d) Power supply
 - e) Agricultural infrastructure



N)

18

- -Irrigation and drainage facilities
- -Farm coad
- f) Water management
- g) Others
- B) Preliminary design of the major structure
- C) Implementation schedule of the project
- D) Organization and institutional plan for operation and maintenance
- E) Estimation of the project cost and benefit
- F) Project evaluation

IV. STUDY SCHEDULE

The Study shall be executed in accordance with the attached tentative work schedule.

V. REPORTS

JICA will prepare and submit the following reports in English to the Government of Sudan.

- (1) Inception Report
 - Twenty (20) copies at the commencement of the field work in the Work- I
- (2) Interim Report

Twenty (20) copies at the end of the Work-I

(3) Draft Final Report

Twenty (20) copies at the end of the Work- [

The Government of Sudan provides JICA with its comments on the



NO

Draft Final Report through the Embassy of Japan within one (1) month after the receipt of the Draft Final Report

(4) Final Report

Fifty (50) copies within two (2) months after receiving the comments on the Draft Final Report.

VI. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF SUDAN

- To facilitate smooth conduct of the Study, the Government of Sudan will take necessary measures;
 - (1) to secure the safety of the Study team,
 - (2) to permit the members of the Japanese study team to enter. leave and sojourn in Sudan for the duration of their assignment therein.

 (a)

 and assist them in alien registration requirements during the (exempt) (from)

 period of the study and consular fees.
 - (3) to exempt the members of the Japanese study team from taxes, duties, fees and other charges on equipment, machinery and other materials brought into Sudan for the conduct of the Study, in this case those equipment and etc. will be re-exported to Japan, 資力
 - (4) to exempt the members of the Japanese study team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese study team for their services in connection with the implementation of the Study.
 - (5) to provide necessary facilities to the Japanese study team for remittances as well as utilization of the funds introduced into Sudan from Japan in connection with the implementation of the Study.



NO

191

- (6) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study.
- (1) to secure permission for the Japanese study team to take all data documents related to the Study including photographs out of Sudan to Japan, and
- (8) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Japanese study team.
- 2. The Government of Sudan shall bear claims, if any arises against the members of the Japanese study team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or wilful misconduct on the part of the members of the Japanese study team.
- 3. Ministry of irrigationion (hereinafter referred to as "MOI") shall act as counterpart agency to the Japanese study team and also as coordination body in relation with other governmental and non-governmental organization concerned for smooth implementation of the Study.
- 4. MOI shall, at its own expense, provide the Japanese study team with the following in cooperation with other agencies concerned:
 - (1) available data and information related to the Study,
 - (2) additional survey related to the Study, if necessary.
 - (3) counterpart personnel to participate in the various activities for the Study,
 - (4) suitable office space with necessary equipment and furniture in Khartoum and the Project site,
 - (5) appropriate number of vehicles with drivers and fuel, and
 - (6) credentials or identification cords to the members of the study team.







VI. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

- 1. to dispatch, at its own expense, study team to Sudan, and
 - 2. to pursue technology transfer to the Sudanese counterpart personnel in the course of the Study.

VW. OTHERS

JICA and MOI will consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.





APPENDIX

TENTATIVE WORK SCHEDULE

	MONIN												
DESCRIPTION	1	2	3	4	5	6	7	3	9	10	1.1	12	13
II. Work-II III. Explanation of Draft Final Report	·						<u> </u>					turt k	
IV. Reports	∆ IC/R		11	\ \r \r		. Z	\ /R		E/	 R			
								:					

IC/R: Inception Report

P/R : Progress Report

DF/R: Draft Final Report

IT/R: Interim Report

F/R : Final Report

Work in Sudan

York in Japan





3. 調査結果の要約

1. 総 括

- ①ス政府の経済政策等については政変後半年近くを経ても具体的なものは明らかにされていないが、政府関係者との協議を通じて、農業の復興がこの国の最優先課題であり、本件のような事業の優先度に何等影響はないと判断して差し支えないと思われる。
 - ②農業分野の協力実績が少ないので、今回は要請元である灌漑省に対して、日本の援助 方式、特に開発調査の枠組みについて十分説明した。

准被省については本件の事業主体として何等問題ないと思料され、义、関連機関である SGBについても、十分な協力を得ることは可能である。但し、政府関係機関全般に財 政難等から機能低下が見られることも事実である。

- ③要請内容については協議の結果明快な回答が得られ、調査対象は既存2地区の灌漑施設の復旧計画とし、極力既存ポンプ場の活用を図ることとした。調査団としても現地調査を踏まえて要請内容は妥当であるとの判断をしており、F/S実施上も問題の無い優良案件であると思料される。
- ①ス政府の出入国管理及び国内の旅行制限はかなり厳しいものがあり、事前に十分な了解 工作をして置くなどの配慮を要すると考えられる。

生活環境については、特に深刻な問題はないが、食料事情は日本人にとって厳しいかも しれない。

2. フルガ, ヌルエルディンポンプかんがい区の概要

フルガ、ヌルエルディンボンブかんがい区は青ナイル州ワド・メタニの南東約30km の青ナイル川沿岸に位置し、青ナイル川支流のディンダー川とラファド川の間に拡がっている地帯である。両地区共1950年代初期に民間の綿花栽培計画として開発されており、22,275フェダンを青ナイル川からボンブかんがいしている。現在農地は国有となっており農家はテナントとして小作を行なっている。ボンブ場支線水路の管理はかんがい省が行い、作付計画の決定、配水の監視等営農計画の決定管理はスーダンゲジラボードが行っている。

当かんがい区は、取水施設であるボンブ場の他、用排水路が整備され、十分なかんがい 排水システムを持っていたが、現在耕作されている面積は全体の約33%、7,425フェ ダンのみである。ほとんど天水条件下での営農となっており、作目も主食のソルガムのみ であり、換金作物の綿花、落花生などは作付けされていない。こうした営農状況はボンプ の老朽化(後述)のほか当かんがい区の上流に位置し、スーダン最大の農業地帯である青 ナイル左岸のゲジラ地区へ用水供給するセナールダムの取水が増加し、青ナイル川の水位 が低下したことにより7月から10月まで(7~9月は洪水期)しか揚水できなくなった こと、川水路の堆砂が進み(幹線水路で約1m)筋面が不足してきたこと、分水グート等 が破損、又は埋役し、使用不可能となったものが多いなどの理由による。

ポンプ場は両地区共建物の床、壁はコンクリート造り(一部波形アスペスト),屋根は 鉄骨フレームに波形アスペストがふいてある。屋根に明りとりの窓はあるが照明設備はない。建物は外装内装共に一部補修の必要はあるが継続使用は可能と思われる。基礎地盤は 泥岩であり構造上の問題は特にないが、スルエルディンポンプ場の上下流は、数百mに及 び河岸浸食法面崩壊がみられ、ポンプ場直下の法面保護工の崩れもみられた。

水路はかなりの堆砂がみられるため、ポンプの改修と合せ排上が必要である。かんがい 農業が行われているゲジラ地区においては、かんがい省が水路の泥上げを継続して行って いるとのことであるので当地区の水路の維持管理についても問題はないと思われる。分水 工等付帯施設は破損しているものが多く、ほとんど全てについて交換が必要であると思わ れる。

3. 施設計画の概要

各機場の現況は次のとおりである。

①フルガ(Hurga) 機場

建屋の床、壁はコンクリート造り(一部波形アスペスト)、屋根は鉄骨フレームに波形アスペストがふいてある。壁の上方に明かり取りの窓があるが、他に照明設備はない。波形窓の一部は壊れて穴があいているものの、コンクリート部分は比較的しつかりしている。手動式天井クレーンがあるが能力は不明。動力は床面に設置されたディーゼルエンジン(Bohn& Kahley 社製8気筒600 BHP/500 rpm)で、ギアボックスを介して立軸斜流ボンプ(Rhu-rpm Ken 社製口径750 mm、揚程20.5 mにおいて吐出量1.5 ㎡/S) を駆動させる構造となっている。全部で3台あるが1台は取りはずされていた。現地調査時点(1989年12月13日)の青ナイル川の河川水位はボンプ吸入口より訳2m下がっていたが、少しでも水が飲しいということで、取水可能な水位になればボンプを廻すとのことであった。

②ヌルエルディン(Nur Ed Din)機場

建屋の構造はフルガ機場と同様であるが、ポンプが革ベルト掛の横軸斜流渦巻ポンプ (Rhurpumpen 社製口径 6 0 0 mm/4 5 0 mm, 8 0 0 rpm において揚程 2 0 m, 吐出量 1 m/S) であるため屋根はフルガ機場に比べ低い。 動力は床置きディーゼルエンジン (Bohm & Kahler 6 気筒 4 5 0 B H P/5 0 0 rpm) である。全部で3台あるが、一台はベルトがはずされており使われていない。機場より鋼管のサクションパイプ3本が延

びているが、調査時点の河川水位に達しているのは2本のみであった。

③動力計画

動力源については、この国の不安定な燃料供給を考えた場合(極端な外資不足による。) 安定供給という面で電化することが妥当と考えられる。ポンプ場と、パワーラインの距 離は7~8 km程度であり、電化によるメリットの方が高いと考えられる。

4. 農業現況

スーダン国の国土は広く、気象条件、とくに降雨量が北部と南部で格段に差があるため、 農業形態は一様ではない。

調査地区の位置する中部は、降雨がきわめて少ないが、本調査地区は白ナイルと青ナイルで形成される三角地域グジラかんがい地域に隣接した青ナイル川沿いの平垣で肥沃な地域であり、スーダン国農作物生産の過半を占めるグジラかんがい地域(広義)の一角にある。

グジラかんがい地域の農業形態としては、大型トラクターを基幹とした近代的機械化農業が営まれている。作物としては、ワタ、ソルガム、ミレット、コムギ、ゴマ、落花生、野菜、果樹などがある。ケジラ地域はかんがい施設が整備された農業開発公社である「ケジラボード」によって管理・指導されており、主要な換金作物であるワタ40%、ソルガム27%、コムギ12%、その他12%の作物が作付されている。

調査地区は、1925年のセナールダム建設によって、かんがい可能となった「グジラ地区」の南東に位置し、青ナイル川を水源とする隣接した2つのポンプかんがい地区により構成される。地区面積としては、約9400 ha であり、 このうち潜在的な耕作可能面積は約8300 ha となっている。

一方、営農形態としては、当該地区の農家は自分自身の土地を所有セプテナント(借地人)として政府から土地を借りている形であり、その戸数は1,458戸、耕作規模は63 ha である。作物は、ポンプ施設等が完全であった1981年以前はワタを中心とした作付がなされていたが、その後ボンプ施設の老朽化、河床低下により完全なかんがいができなくなりワタの作付、生産量も減少し、現在(1988年)は、自給用のソルガム(デュラ)が地区面積の33%、3,100 ha にかいて天水を頼りに作付されている。作付されている場所は、かんがい可能(限られた期間)な地域(ポンプ場周辺)において作付されている。

しかしながら、生産量は、あくまで天水を主体としているため極めて少ない状況にある。 営農方式としては、現在ボンブかんがいが不可能であるために計画的な方式は実施され ていないが、調査地区を含むゲジラかんがい地域は、全域がゲジラ計画(Gezira Scheme) に含まれ、1つの農業生産組織によって農業が営まれている。この運営は、中央政府(土) 地と水の供給・管理)とゲジラポート(Sudan Gezira Board、略称SQB、直接的経営、 管理指導など)と農家(労働供給)との3者が一体となって行い、その収益は3者で分割 する方式を基本としている。

なお、作付不能地の発生に伴う離農は、現在ワドメダニ市内へ働きに出ているものの集 落から離れておらず発生していない。

また、土壌としては、Vertisol (バーティソル)と呼ばれるシルト質土壌で土色は暗灰色、P II は中性から弱アルカリであり、塩害についても地下水位が低いことから見受けられなかった。

5. 既存資料の整備状況及び関連事業

調査地区は、スータン国で最もかんがい農業が進んでいるゲシラ地域(広義)に属するため、本調査地区のボンブかんがい施設改修に伴う資料は整備されている。特に、調査地区を含めて計画された「青ナイル川ボンプ近代化計画報告書(案)BLUE PUMP SCHEMES MODERNIZTION STUDY FINAL REPORT (DRAFT)」が存在する。

また、調査結果として既存ポンプかんがい施設の改修(既存用水路の整備を含む)が必要との結果を得たため、関連事業は必要がないものと推測される。

4. 本格調査に対する提言

1. 総括

- ① 現地調査は酷暑期と雨季を避け、9月以降とすることが望まれる。
- ② 既存機場の活用の可否については、必要な機器を携行して十分な調査が為されるべき であるが、灌漑省の既存機場活用による事業効果の早期発現を望む要請にも十分配慮 すべきである。
- ③ 調査期間中の効率確保のため、O A 機器やその消耗品及び車両の確保に配慮する必要がある。

2. かんがい排水

- ① ポンプの動力は電力にしたいとかんがい省では考えている。(近隣ラファド川地区シャセイナ地区において実績あり。)
- ② モーターの設置位置をポンプの真上とした場合、設置台が必要となり、荷重が偏ることとなるので重量のチェックを行う。
- ③ ヌル・エル・ディンポンプ場周辺河岸の侵食防止,護岸工の範囲工法等について検討

するとともに、位置変更案との経済比較を行う。

- ④ フルガポンプ場給水槽は単砂しやすい構造となっているので導流壁の形状等単砂しに くい構造の検討を行う。
- ⑤ 用排水路の排土量を把握するため、堆砂量について抽出調査を実施する。
- ⑥ 段場の整地は必要ないとのことであったが、排水機能を確保するため低場標高のチェックを行う。
- ① ポンプの運転時間については、スータンの電力需要がピークとなる18時から24時までを除き18時間運転となる。配水時間は6時から18時までの12時間であり、0時から6時までの揚水は幹線、支線水路で貯留しておくことにしているので断面の検討を行う。(「青ナイル調査」レポートでは、配水時間を24時間とし、水路断面の縮小を図ることを提案しており、不足6時間分の用水は事前に調整他に揚水しておくこととしている。)

(3) 施設計画

- ① 電動化K関して、電力の供給はNEC(National Electricity Corpocation) により供給されるが、需要に対し発電容量が不足するためか、首都においても何の予告もなく突然停電することがあった。停電は夏期午後6時から深夜12時までによく起こるので、揚水の時間帯についてよく検討する必要がある。(1日18時間稼動で容量を決めること)
- ② 年間取水を考えており、この場合河川の最低水位はEL3900mとなる。現在のポンプの羽根車の位置を3m程度下げる必要がある。
- ③ 娘屋は一部手直が必要なものの、継続使用可能と思われるが更新ポンプによる荷重等 の検討を要する。
- ① ヌル・エルディン機場のポンプは水位低下に対応するため、立軸ポンプが必要である。 また建屋周辺の河川側の壊食が進んでおり、補強、保護等対策が必要と思われる。

(4) 農業

フルガ・ヌル・エル・ディン地区のポンプ改修事業の経済的,社会的な効果及び緊急性 については、現地の状況、スーダン国の要望状況等から見て極めて高いものと考えられる。 また、今後の計画実施に当たっては、下記の点に留意する必要がある。

- ① 当地区は、耕作を中止してから7~8年を経過した地区が大半であり、耕作再開に伴 う施肥等の土壌管理、営農指導の強化対策の必要性について検討する必要がある。
- ② 当地区を含むゲジラ灌漑農業地帯の土地利用方式としては、3年ローティション(綿ー小麦ーソルガム・野菜)を基本としているが、近年は体系がくずれている事例が見られ、地力低下、灌漑水の競合等が発生し、基幹作物の綿の収量低下を招いているた

- め、単収増加を図るためのローティションの順守、施肥の適性化、これらを指導する 体制の強化策を図る必要がある。
- ③ 土地利用については、ゲジラ地域で現在行われている綿を基幹作物とし、小麦、ソルガム、ピーナッツ、野菜とするが水管理の効率化、地力増強策を講じた100%の土地利用を推進する必要がある。
- ① 収穫作業の機械化については、収穫時期の集中化により労働費の増加がみられるため、 検討を要する。特に綿の収穫作業機械の導入を検討する必要がある。

第三章 計画地域の概要

1. 社会、経済状况

(1) スーダンの自然的、社会・経済的条件と農業の概況

スーダンは約250万量の国土面積をもつアフリカ最大の国であり、人口は2284万人(1987年推定)である。人種的には北部のアラブ系(75%)と南部のニグロ系(25%)に大別され、両系の間の言語、宗教的な差異に起因する南北問題は政治化して武力闘争を惹起している。

自然環境は、国土が南北約2000km,東西約1500kmに及ぶため大きな変化がみられる。スーダンの北部は年降雨量0~300mmの乾燥ないし半乾燥地、中央部は年降雨量300~800mmの半乾燥地ないしサバンナ地帯、南部は年降雨量800~1500mmの湿潤地帯でナイル川上流域の低湿地、山岳部、森林地帯である。

スーダンは、世界で最も暑い国の1つで、例えば首都ハルツームの日最高気温の年平均は37.2℃、月平均値が体温より高い月数は年7ヶ月に及ぶ。一方、1日の気温較差は15℃以上で日最低気温の年平均は21.7℃、12~2月は15℃程度まで低下する。

国民総生産は7,350百万ドル(1985年相計),1人当たりのGNPは330ドルである。国民総生産の3分の1は農業,就労者の3分の2は農業従事者,輸出品目の95 %が農産物であり、農業はスーダン国における最も重要な産業となっている。一方、開発資機材を始めとして必要消費物質の大部分を輸入品に依存するため国際収支は大きな赤字を続けており、1986年には国際通貨基金(1MF)からの新規融資資格を停止されている。

スーダンの農耕可能地は8,400万 haと見込まれているが、既耕地は3,000万 ha に過ぎず開発の余地は大きい。主な作物は、ワタ、ソルガム、コムギ、ラッカセイ、野菜等で一般に収量は低い。ナイル川沿いの地域は水資源に恵まれ、かんがい農業が行われており、農業開発のボテンシャルが高いが、資金不足、頭脳流出、労働力不足などにより農業生産、施設更新の各段階に問題があり、その発展を妨げている。

表 1 気候区分と地带別降雨量

	. 	<u> </u>	-	14	耐	<u> </u>	合まれる都市(例示)
気候区分	地 帯		而積	北:	 	平均	Wittomb(AMA)
			தங்	e a c	aku	711	
沙漠奴侯	沙漠地带	17°~22°	70	25	75	50	ワジハルファ、アトバラ
半沙漠気侯	半沙漠地带	15°~17°	50	7.5	300	190	ハルツーム
メーダン熱帯気候	サバンナ地帯	9°~15°	70.	300	800	550	ワドメダニ、エルオペイド。 エルファシェル、カドグル、センナル
湿潤熱帯気候	南部地带	4°~ 9°	60	800	1400	1100	ジニーバ モンガラ、レルブ、リウ

(出典) World Bank Report及びThe Aelas of Africa

表 2 各地の気温(℃)

						•							
	1月	2月	3 A	4 月	5 Л	6 H	7月	8]]	9月	10月	11月	12月	年平均
	,{ 239	261	21.1	367	4 0.0	4 1.1	41.1	10.6	3 8.3	36.7	3 0.6	25.6	3 4.4
ワジハルフ・	" [低 7.8	89	122	1 6.7	2 1.1	2 33	2 3.3	239	222	1 9.4	14.4	9.4	16.7
	高 306	322	3 5.6	3 9.4	4 1.7	428	4 0.6	39.4	4 1.1	3 9.4	3 5.0	3 1.7	3 7.2
テトハラ	E 139	1 5.0	1 7.8	2 1.1	25.0	267	26.7	256	2 6.1	239	1 9.4	1 5.6	2 1.7
	{高 32.2 低 150	3 3.9	378	4 0.6	4 1.7	4 1.1	383	367	3 89	4 0.0	3 6 1	3 3 3	3 7.2
ハルソーム	低 150	1 6.1	189	22.2	25.0	26.1	2 5.0	244	250	239	2 0.0	167	213
יי אני אי	高 340 低 152	3 5.5	3 8.6	4 1.3	4 1.6	39.7	3 6.2	3 4.6	3 6.5	389	373	34.6	374
クトメグー	(低 152	1 5.9	1 8.6	20.5	238	23.6	223	215	2 1.7	221	1 9.9	1 6.4	2 0.2
e\$.\$	高 372 低 20.0	3 7.8	37.2	3 5.6	3 3 3	328	3 1.1	3 1.1	- 32.8	3 4.4	3 5.6	36.7	344
y 2-11	(低 20.0	21.7	222	2 2 2	21.7	20.6	2 0.0	2 0.0	20.0	2 0.0	2 0.0	20.0	2 0.6

(日)(高)日最高気温の月平均

【低:日最低気温の月平均

(出典)アフリカの気候

表 3 部門別国民総生産 3 (100万S£)

	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	Æ
食 菜	2,062	2,320	2,6 6 4	2,7 9 2	4,4 8 6	32
商業	1,349	1,755	2.088	2,553	3,056	22
製造業、鉱業	470	627	783	1,071	1,392	10
運輸・通信	6 4 7	7 5 4	887	1,153	1,466	10
建設	280	390	502	589	6 2 0	4
電気・水道	117	160	203	273	356	3
政府サービス	610	806	969	1,294	1,4 8 1	10
その他サービス	5 2 8	7 9	900	1,095	1,240	9
G D P (時価, 生産者価格)	6,0 6 3	7,521	9,996	1 0,8 2 2	1 4,0 9 7	100

注 a. 期末 6月30日

出所 Bank of Sudan.

表 4 主要作物面積・生産量 (1,000 feddan, 1,000トン)

•	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87a
面 <i>株</i> (1,000feddan)	863	933	954	857	788	883
生產量 ^c (1,000bales)	823	1,1 67	1,006	860	720	775
Dura(ソルガム)						
菡 债	9,258	8,665	8,9 3 2	7,987	12,875	11,658
生 産 駄	3,345	1,965	1,828	1.0 9 7	3.542	3,605
Dukhn					1.4	
面 積	2,618	2,723	3,0 2 5	3.1 2 6	4,1 0 8	3,5 3 6
生 產 是	573	339	314	158	428	544
落 花 生	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
面積	2,3 4 6	1,862	1,834	1,708	951	1,222
生產量	721	497	413	378	274	454
麻						
面積	1,9 7 1	1,999	2,177	1,828	2.474	2,575
生 産 量	242	163	206	130	131	30 i
小 麦				1 - 1		
面 钱	354	233	349	115	360	358
生 産 量	163	141	169	7 9	199	200

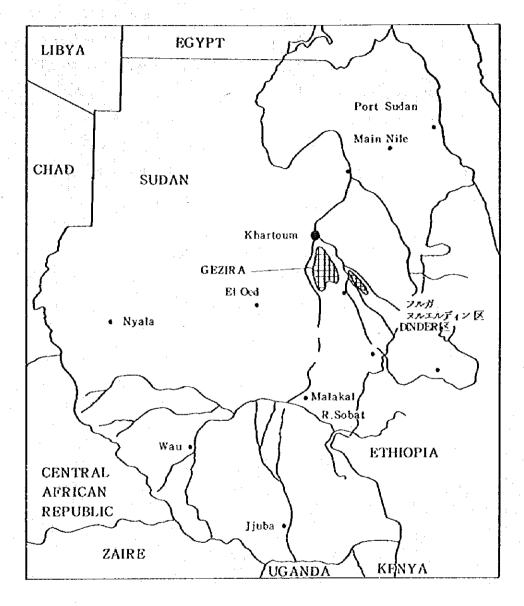
注a. 推定值

開所 Ministry of Agriculture Inigation.

(2) 計画地域の概況

当地域は青ナイル州ワド・メダニの南東約30㎞の青ナトル川右岸に位置し、青ナイル川支流のディンダー川とラファド川の間に拡がっている地帯である。スーダン気候分類によれば乾燥夏期降雨地帯に属し、年間降雨量は225㎜から400㎜であり、季節は乾燥冬期、乾燥夏期、湿潤夏期と大きく3つに分けられる。乾燥冬期は12月から2月までの期間で低温、低湿度(20~30季)で特徴づけられる。湿潤夏期は7月から9月まででこの期間に年間の80多以上の降雨が集中し、気温、湿度(80多)が高い。一方、乾燥夏期は残りの期間であり、高温及び低湿度である。

当地域は、1950年代初期に民間の綿花栽培計画として開発されており、フルガ12,810フェダン、ヌルエルディン9,465フェダン合計22,275フェダンをポンプかんがいしている。現在これらの土地は全てスーダンゲジラボードが所有しており、約1485の小作農がテナントとして耕作を行っている。ポンプから支線水路の分水工までの施設管理はかんがい省が行なっている。従来、農民はかんがい条件下で綿花及び落花生の輸作栽培を採用してきたが、近年ポンプの老朽化などによりかんがい困難となり、ほとんど天水条件下でのソルガム栽培となっている。



2. かんがい排水(施設と維持管理)

水源たる青ナイル川はエチオピアのタナ湖に源を発し、首都ハルツームで白ナイル川と合流するまでの延長100kmの河川である。その支川としてラファド川とディンダー川があるが、当地域はその間に存する。青ナイル川の勾配は概ね1万分の1である。7月から9月までの洪水時は平均的に600m/ s程度(ピーク10.800㎡/ s)である一方、渇水期は120㎡/ s前後、40㎡/ sといり記録もある。ナイル川の年平均流量は740億㎡とされ、1959年のエジプトとの協定において185億㎡がスーダン側への配分流量となっており、その約半分が農業用水として使用されていると推定されている。河床は一部岩の露頭がみられるが一般に厚く土砂が覆っている。当地域の上流にはセナールダム(1920年完成)があり、青ナイル川左岸のゲジラ地区に配水している。このダムは農業用水並びに発電の役割を担っており、河道貯留効果も有している。エチオピアとの境界付近には青ナイル川の流況安定と発電を目的としてロゼリアダム(1966年)がある。両ダム共に洪水調節機能は有していない。

ボンブ場並びに用排水路は1950年代初期に民間の綿花栽培計画として建設されたもので、かんがい面積はフルガ地区12,810フェダン、ヌルエルディン地区9465フェダンである。1960年代にこれらの地区は国営となり1970年代には両地区共かんがいシステムの近代化及び近代管理技術の導入を目的としてスーダングジラボードの管理となり、同時に施設管理はかんがい省が行うこととなった。

ほ場かんがいシステムは図1のとおりである。標準型は支線水路間隔が1420m,アプイシュリンと呼ばれるほ場内水路間隔が292mでそれらに囲まれた範囲を「ナンバー」(90フェダン)と称している。ナンバー内の基本単位は「ハワシャ」と呼ばれる4~5フェダンのほ区でアプシッタと呼ばれる末端水路で分割されている。従って1ナンバーに18本のアプシッタが存する。1戸の農家は約15フェダンの耕作を行っている。配水はアプシッタから分岐した水路から自然勾配を利用したうね間かんがいを行っている。支線水路からの分水工は直径0.35mのパイプであり、ゲート操作により概ね115℃/5の用水を供給している。支線水路の水位は、ウェルヘッドレギュレータとかパイプレギュレータ(図2)などにより維持している。これらはスーダンでは一般的にみられる方式である。水路は全て土水路であり、横断構造物は鉄筋コンクリートあるいは倒管パイプである。

当地域は、従来十分なかんがい排水システムが装備されていたが、現在耕作されている面積は7425フェダン、33%のみである。作目も主食のソルガムのみであり、換金作物である綿花、落花生などは作付されていない。こうした営農状況を誘引した理由としてはまずポンプの老朽化があげられる(「3.既設ポンプ」章に詳述)。更に青ナイル川左岸のゲジラ地区に対するセナールダムからの川水補給面積が当初の8万フェダンから200万フェダンに増

図1 未端のかんがい排水システム

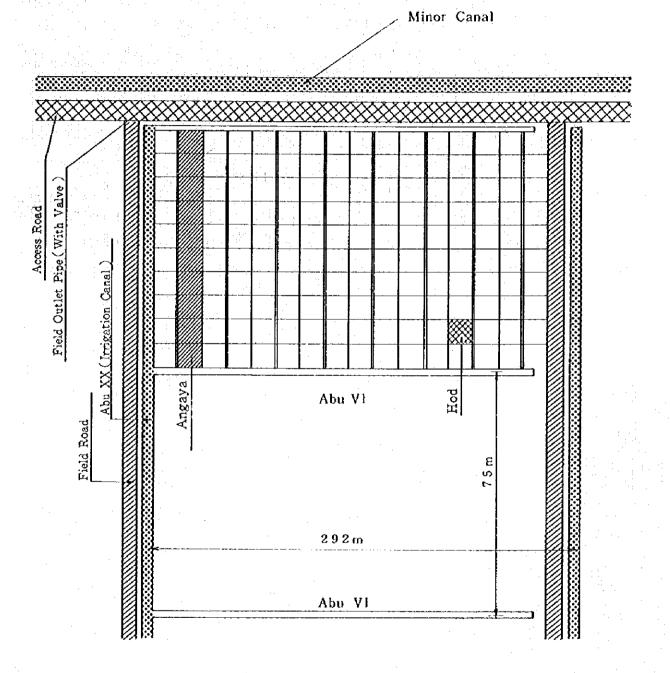
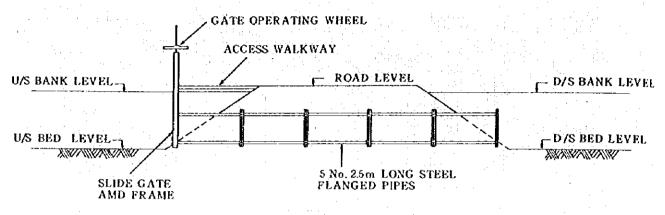
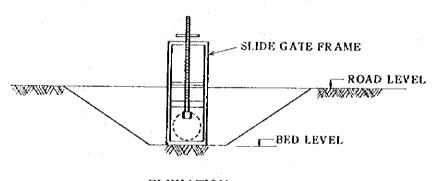


図2 パイプレギュレータの構造



SECTION



ELEVATION

PIPE REGULATOR

加したことに伴いセナールダムの取水量が増大し、当地域のボンブ位置において水位低下が発生したため7月から10月頃(7~9月は洪水期)までしか揚水できなくなったためである。ゲジラ地区は青ナイルと白ナイルに挟まれたスーダンにおける最も肥沃な土地であり、全耕地面積の12%を有しており、75%の綿花と85%の小麦、60%の落花生を生産している。外国への綿花販売収入が国家収入の40%を占める農業立国のスーダンにとって最も重要な地区である。

その他現地の状況をみると用水路の堆砂が進み(幹線水路で約1 m),断面が不足してきたり、分水ゲート等が破損又は埋没し使用不可能となっているものが多くみられた。ゲジラ地区においては水路の泥上げがなされ、施設も比較的良好(かなり古い年代のものが多字更新の必要はある。) に維持されていることからみると当地域については用水が確保できず、賞費が困難となったため施設管理が行われなくなったと認められる。

農地社全で国有で農家はテナントとして政府から土地を借りている。作付け計画はグジラボードが決定し、農家は自身の取穫量に対して、種子、肥料、かんがい用水の供給等サービス料を差引いた金額を収入とするシステムであり、絶対量の少ないかんがい水を農家に公平に供給するため取水施設、幹線水路、支線水路、低場水路への分水工の操作等の維持管理をかんがい省が行い、低場における配水をグジラボードが監視している。

現在はほとんど天水条件下での営農となっているが、ポンプ揚水が可能な時期においては、ポンプの取水、低場への配水とも明るくなったら(午前6時)開始し、暗くなったら(午後6時)止める12時間取水,配水方式であった。水路の勾配は概ね20万分の1程度であり、夜間は分水工全てをクローズにすることにより水路貯留を行っており、かんがい開始時のタイムラグを少なくするようにしている。

かんがい施設そのものは国家かんがい省(Ministry of Irrigation)の所管であるが、 管理はスーダン・ゲジラ・ボード(Sudan Gezira Board)が行なうことになる。SGB の主管官庁は農業省であり、青ナイル川と白ナイル川の合流点に三角形状に広がるゲジラス キーム(Gezira Scheme)の農業生産活動を統括している。作付け計画を決定し、肥料、 農薬、種子の配布、病害虫防除等のサービスに加え、灌漑水の計画的供給まで行っており技 術水準は相当高いと思われる。

青ナイル川沿いの現況ポンプ機場60ヶ所のうち電化されているのは数ケ所であり、電動 化後の管理が懸念されるが、SOBには多数の電気技術者がいるので全く問題ないとのこと であった。(具体的な管理体制は開取りできなかった。)現在、建設中のポンプ機場も含め ポンプ場を全て電化する構想があり、必要な技術者は確保されるとのことであった。

3. 既在ポンプ施設

フルガ(Hurga)機場,ヌルエルディン(Nur Ed Din)機場は首都ハルツーム(Kh-

artoum)から南東約180kmにある地方都市リドメダニ(Wad Medani)から、さらに南東へ約30km離れた青ナイル川の右岸に位置する。当初のかんがい地区面積はフルが地区が13552fd(約5700ha)、ヌルエルディン地区が8909fd(約3700ha)であるが、いずれも1950年代に作られた施設であり老田化による能力低下に加え、上流にセナール(Sennar)ダムが造られたことから河川水位が低下し十分な揚水が出来なくなり耕作面積は両地区とも30多程度となっている。

フルガ機場の建屋は、床・壁は補強コンクリート造り(壁の一部は波形スレート)、屋根は 鉄骨フレームに波形スレートがふいてある。壁の上方に明かり取りの窓があるが他に照明 設備はない。 波形の壁、窓の一部が壊れて穴があいているものの、コンクリート部分は 比較的しっかりしている。手動式天井クレーンが設置されているが、能力は読み取れなかっ た。動力は床面(ほぼ地盤高)に設置されたディーゼルエンジン(8気筒 600 BH P / 500 rpm)であり、ギアボックスを介して立軸斜流ポンプ(口径750 mm、揚程20.5 mに対し て吐出量1.5 m / s)を駆動させるものであった。全部で3台あるが、ポンプ1台は取りは ずされている。調査時点の河川水位はポンプの給水槽下端より約2 m 下がっていた。7~10 月頃までしか揚水できないとのことであった。

建屋外側に円筒形鋼板製の燃料貯蔵タンクがあるが塗装の状態も悪く燃料が漏れた跡がある。 ヌルエルディン機場はフルが機場の上流約2 imに位置する。建屋の構造はフルガ機場と同様であるが、床面は地盤より1 m程下げられている。動力は床面に設置されたディーゼルエンジン(6気筒,450BHP/500 rpm)であり、平ベルト掛の横軸斜流渦巻ポンプ(口径600mm/450mm,800 rpm)で揚程20mに対して1 m/s)を動かしている。 それぞれのポンプは河川からサクションパイプで取水するが、先端が調査時点の水位に達しているのは2本のみであった。ポンプの吸込揚程は約2 mある。

フルガ機場の給水槽への導流壁が河川側へ張り出しており滞砂しやすい構造となっている こと及びヌルエルディン機場の周辺の侵食が進んで建屋近くまで迫ってきていることが気にな る点である。

3 0 年以上前に造られた設備であり整備の状況は決っして良いとは言えないが、全数ではない にしる現在まで使っているということから地域農民にとって水がいかに必要か感じさせられた。

4. 農業、営農の現況

(1) 人口及び農家数

フルガ・ヌルエルディン地区のみの統計資料はなく、人口及び農家数の正確なものは知ることができない。しかし1988年に調査された「青ナイル川ボンブ近代化計画報告書 (案) BLUE NILE PUMP SCHEMES MODERNIZTION STUDYFINAL REPORT (DRAFT) Jによると、調査地区の農家戸数は1485戸なっている。人口は、100%近くが農家と推定され、家族数は8人程度であるため、12千人程度と推定される。なお、人口については、前出報告書の調査対象地区の平均的家族数からの推測であり、今後の調査で正確な数値を把握する必要がある。

調査地区の人口及び農家数

(単位、戸、人)

区分	農家数	人 n	備	考
調査地区全体	1, 4 8 5	1 1,880	人口以供应债本	
フルガ	. :8 5 4	6,832	人口は推定値で ・ ある	
ヌルエルディン	631	5,048	୍ ୬ବ	

注) 資料: BLUE NILE POMP SCHEMES MODERNIZTION STUDY (DRAFT) 1988年8月

また、調査地区のかんがい不能に伴う離農についての聞きとり調査結果としては、現在 ワドメダニ市内へ働きに行っているものの離農者は発生していない。

(2) 土地所有状况

スーダン国のゲジラ地区を中心とするかんがい農業地帯は、政府の財政収入の確保を前提とした投資・開発によって発展した経緯から、土地(かんがい施設を含む。)は政府直轄または半官半民の公団、公社の管理下におかれ農家は永代小作人を保証されているため 私有地は保有していない。

調査地区についてもこの方式であり、戸当たりの小作面積としては、6.3 ha (15 fc ddan)である。土地の利用・処分については、政府等の方針に従ったものでなければならず自由な利用・処分はできない。しかしながら、小作権の相続については、可能である。

(3) 土地利用状况

現在の調査地区における状況は、現地調査及び前出の調査報告書から知ることができる。 調査地区は、現在かんがいが不能の状態にあるため、天水の利用を主体とし、農家の自給 を目的としたソルガム(デュラ)が地区面積の約30%、3,100ha の利用のみである。 作付場所としては、ポンプ取水が部分的、一定時期(河床低下のため洪水時のみ利用可能) に可能なため、ポンプ場周辺の幹線水路沿いで利用されている。

かんがいが可能であった 1980年頃の土地利用状況については、調査地区がグジラ計 画地区に含まれるため、グジラ地区の基本的作付体系に近いと判断される。しかし、近年

のゲジラ地域は、ルビアが落花生に、休閑の年は小麦の利用が多くなっている。

ゲジラ地域の土地利用体系(輸作体系)

	初年度	2年	3 年	4年	5年	6年	備考
基本体系	綿花	ルピア	ソルガム	休 閑	綿花	休 閑	注)ルビアは、飼料
現 在	綿花	落花生	ソルガム	小麦	綿花	小麦	用豆科作物

注)資料:海外農林業開発協力別(地域別)方針基礎調査報告書 - スーダン編(昭和56年3月)P34~35

なお、調査地区のポンプ改修によってかんがいが可能となった場合は、3年ローティションで綿33%、落花生33%、ソルガムと野菜で33%(ソルガム90%、野菜10%)の土地利用が計画されている。

(4) 作物生産

調査地区は、9.400 ha の耕地に対して、3.100 ha のソルガムが作付されており、作付率はかんがいができないため33%と極端に低い。当該地区の主要作物である綿は、フルガポンプ掛りで1980年まで、また、ヌルエルディンポンプ掛りで1981年まで(185年までは限られた地域(かんがい可能地))生産された。

計画地区における綿生産状況

		フル	レガ	ヌルエ	ルディン	新		
单位	単位	Kt (Kantar)	t (tonne)	Kt (Kantar)	t (tonne)	Kt (Kantar)	t (tonne)	
1976/1	977	3,9 4 0	5 5 7.7	3,348	473.2	7,288	1,0 3 0.2	
177/	'78	5,294	7 4 9.4	4,4 2 8	6 2 5 9	9,7 2 2	1,374.3	
′78/	179	4,5 3 6	6 4 2.1	4,5 3 0	6 4 0.4	9,066	1,2 8 1.6	
179/	180	1,904	2 6 9.1	1,230	1 7 3.9	3,134	4 4 3.0	
180/	' 81	0	0	2,7 4 8	3 8 8.5	2.7 4 8	3 8 8.5	

注)資料:1. Sudan Gezira Board 開きとりによる。

2. $1 \text{ Kt(Kantar)} = 1.4 \pm 5.6 \text{ kg}$

3. フルガポンプかんがい地区は180年まで作付が行なわれた。

4. ヌルエルディンポンプかんがい地区は '81年までまとまった 所で作付を行い、その後限られた地域 (かんがい可能地)で小 面積の作付を行ったが '85年で作付不能となった。

調査地区のソルガムの生産状況については、自給用であるため把握できなかった。 なお、調査地区を含む「青ナイル川ボンプ近代化計画地区」における綿、ソルガムの生産状況は、下表のとおりである。

青ナイル川ボンプ近代化計画地区における 縄、ソルガムの生産状況

	区分			綿			ソルガム
	华	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88	87/88
की व्याक्षात	作付商積的 (ha)	23800	23,500	22,100	22800	2 0.7 0 0	27,600
計画地区	生 産 量 (1)	31,500	31,800	25,000	24.000	10,900	<u> </u>
(A)	単 収 kg∕ha	1,3 2 4	1,3 5 1	1,1 29	1,051	529	-
119.600	作 付 率 (B)/(A) %	1 9.9	1 9.6	1 8.5	191	1 7.3	23.1

資料: BLUE NILE PUMP SCHEMES MODERNI ZATION STUDY FINAL REPORT 1 り集成。

上表の近代化計画地区においては、調査地区と同様にボンブ施設の老朽化等によって適切な生産量が確保できていない所も見受けられる。また、スーダン国の重要作物である綿の作付面積、単収が低下している原因を推測すれば、①綿については、ゲジラ庁が直接的に作付計画、かんがい計画を立案、指導し、生産物の買い取りを行っている。②しかしながら、1970年以降スーダン国は、農家の食糧確保、所得確保等を目的として政府等が介入しないソルガム、小麦等の作付を奨励している。③ソルガム、小麦、落花生と綿の永利用の競合がみられる。④また、小麦等は、計画輸作体系の休閑時期に作付されているため、地力低下を生じていること等によるものと推定される。

(5) 営農体系

調査地区は,天水利用のソルガムのみであり,作期としては下述のとおりである。

4月 前作の業業等の残査を焼却等により処理し、耕起・砕土・播種について

機械で行う。

5月下旬 株立不良部分の補植, 1回目の除草

7月 2回目の除草

8月 3 #

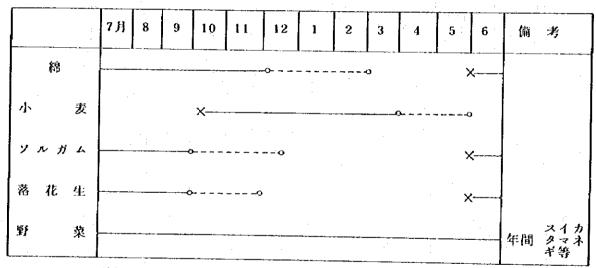
9月初旬 早生種の収穫開始,次年度作付低場準備,4回目除草

12月初旬: 収穫,脱穀(人力)

的 は種は雨期の開始時を狙って行なわれる。

現地調査時は、12月中旬であったためソルガムの収穫は終っていた。収穫は、穂首下から人力で刈り取るために茎葉は残っていた。また、茎葉は家畜の飼料等への活用を行なっている。

なお、かんがい農業地帯であるゲジラ地域の主要な作物の作期としては下述のとおりで あり、調査地区のかんがい施設が整備された場合、同様な体系となることが推測される。

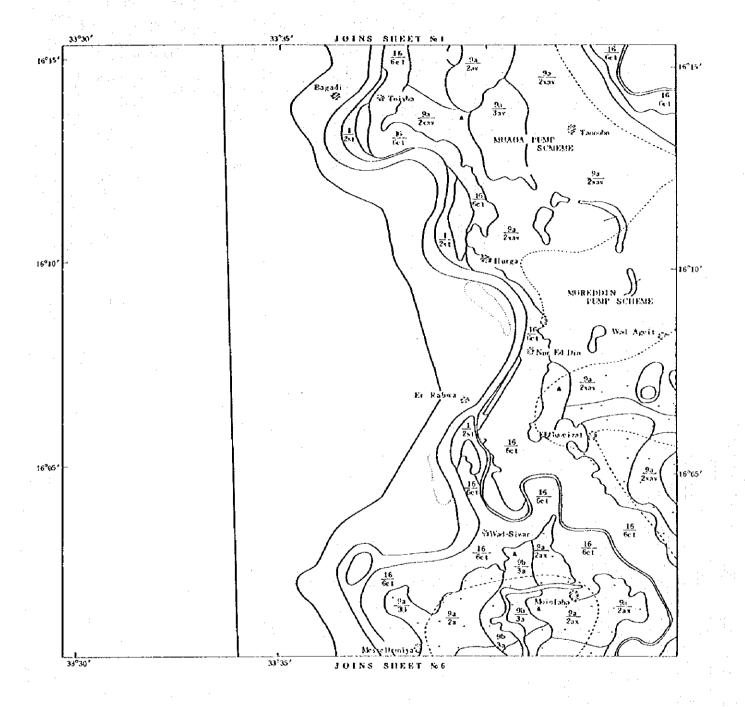


グシラ地帯の主要作物作付体系

注)×は播種または定植、のは収穫

(6) 土壤状况

スーダン国の主要な農業地帯である青ナイル川と白ナイル川にはさまれたゲジラ計画 地域と両河川沿いのポンプかんがい地帯の土壌は、BLACK COTTON SOILと呼 ばれUSDAの土壌分類のパーティソル(VERTISOLS)に属し、粘土の占める割合が高 く乾季には土壌に亀裂が入る特徴を持っている。この地帯の雨量は200m~400m と少ないため塩基の裕脱が少なく、土壌反応は中性ないし弱アルカリ性である。土壌養 分のうち、窒素は最とも欠之しており、窒素肥料の投入が生産向上に欠かすことができ



		40.0				um di m				
									• .	
	Site No.	Soi1	Depth	Texture	EC 1:5	pH 1:5	ESP	Land	Area	:
		Nap Unit						Use		
	MB 70	9a	0.25	C	0.1	.	Este (Area		
	11070	98	0-25 -50	C	0.1 0.2	8.7 8.5	20	2	Hurga	n in and and and and and and and and and an
į.			-75	C	0.9	8.3	-			
			-100 -150	C	1.1	8.3	: . .			:
7. 1			-200	CL/C			 .			ante di Sa Salagonia
	MB71	9a	0 25	C	0.2	9.0	<u>-</u>	3	Hurga	
			-50 -190	C C	0.5	8.9	34	F. 1		
			-200	CL	 _ - :		_ =			-
	MB72	9a	0-25	C	0.1	8.9		2	Nur Ed	Din
			-190 -200	CL CL	· · · -	-	-		idi. Marija patendiri	4
	MB72	9a	0-25	4.2	_ 	-	:			
	11072	Ja	-50	C •	0.1 0.2	8.9 8.1	_	2	Nur Ed 1)in
			-200	С	· -	-				. !
	MB73	88	0-25	C	0.1	8.2	- .	3	Nur Ed I)in
	•		-50 -175	C C	0.2	8.5	9			
								* .	i	1
								•	:	
		-	÷	•						
	•									
	•					÷				
•						•	•	٠		
									•	
:	*									
							•			
								4		•
					٠					
							•			
		٠								
									13	
	•				•					
		•			•				•	
			•	- · · · · -	40 —					
	•	.4						1		
								:		

ない。またリン酸も多くの作物には不足しておりリン酸肥料も必要である。当該地帯は、 かんがい施設が中心的に完備されたかんがいを行っている(排水施設の不足)が、地下水位が低い ととが推定され塩類による濃度障害はおこっていない。調査地区についても発生は見られなかった。

(7) 生産性向上への取り組み状況

乾燥地帯での生産向上を図るためには、作物生産に最とも必要なかんがい水の確保を図ることであり、かんがい水の利用による土地利用率を高め作付面積を増加させるとともに適切な水管理、施肥等の肥培管理の充実を図ることが重要である。

調査地区の生産状況については、前章で述べたとおりであるが、スーダン国のかんがい 農業地帯は、1926年のセナールダム建設によるゲジラ地区の開発、独立以後のゲジラ 地区拡張などによって大巾なかんがい面積の拡大による作付面積の増加を図り生産量とく に綿の生産量が増加した。ゲジラ地区の近年の生産状況は下表のとおりである。

スーダン・ゲジラ地区の農業生産 (81/82-85/86 5カ年の平均)

			単 位	綿花	小 麦	落花生	ソルガム
作	付 面	樍	Feddan	4 5 6,5 3 2	2 3 2,9 8 6	172,886	4 1 4,8 9 0
生	産	量	Ton	290,554	100,306	172,732	2 1 5,9 9 8
収	量/F	e d	kg	636	431	999	5 2 1
国	内生 産審	4 合	%	7 5	8.5	6 0	1 2

1 Feddan = 1.0 3 9 7 acre = 0.4 2 ha

資料:東アフリカの農業及び農業研究調査(熱帯農業研究センター, 平成元年九月,熱帯資料 私76)

しかしながら、基幹作物である綿の生産量は、停滞もしくは減少傾向にある。その主な 理由については次のことが推測される。

- ① 食糧増産・農業生産の多角化などの政策がとられ、かんがい水の供給が他の作物(ソルガム、落花生等)と競合する。
- ② また、他作物の導入により、綿の収量維持(地力維持)、病害虫被害回避を目的として実施されてきた休閑を含む輪作体系がくずれ、これにより地力低下等が生じている。
- ③ かんがい施設等の老朽化による機能低下等により播種期の遅れが生じている。 なお、上記①の作物の多角化による綿の生産量低下の要因としては、綿はSOBによっ

て、値付けから収穫出荷まで一貫した直接管理・指導が行なわれ、一応、最低収入を保証された作物であるのに対し他作物(ソルガム、落花生等)については、無料でかんがい用水の受益が受けられ、自由に販売できるため農民は、後者を好みこのため綿の栽培面積は減少している(下表参照)。

ゲジラ地区における綿栽培面積の推移

.:		1970年	1979/80年	81/82~85/86 平 均	備考
	ゲジラ地区	6 0 0,0 0 0	5 0 0,0 0 0	4 5 6,5 3 2	单位 Fedden

資料:海外農林業開発協力別(地域別)方針基礎調査報告書 (8563,(財)国際開発センター)と前表により集成した。

かんがいの状況については、水盤法による全面かんがいであり、10~15日間隔の輪番かんがいが行なわれている。水管理については、政府が直接的な管理(かんがい順序、時間)を行っている(調査地区は、現在実施されていないが、グジラ地域と同様な方法によって行われていた。)。

施肥については、窒素の供給を行うこととし、SGBが計画・指導している。計画施肥量としては、尿素で綿80㎏/fd(190㎏/ha)、ソルガム40㎏/fd(95㎏/ha)、野菜(トマト、タマネギ、ナス、サツマイモ等)80㎏/fd(190㎏/ha)となっているが、実際の施肥量は肥料の入手が困難、価格が高い等の原因から少なく、低収量の要因ともなっている。

(8) 農業支援組織

スーダン国の農業に関する研究機関は、農業天然資源省が所轄する半自立の農業研究公社(Agricultural Research Corporation)が行い、調査地区を含むゲジラ地区についはゲジラ試験場(Gczlra Research Station)がワドメダニ市におかれている。ゲジラ試験場は、ゲジラ地域のかんがい農業に対する研究を分担し、特に綿、落花生の農作業機械化に関する研究と輪作作付け体系(綿ー小麦ー落花生ーソルガム)に関する研究を重点的に行っている。このため、本地区への支援については、後述するゲジラボート等の指導機関ともに十分な体制によって可能と思われる。(なお事前調査時に本格調査時の各種調査協力を約束してくれている。)

農家に対する技術の指導・支援機関としては、ゲジラボートがあげられる。ゲジラボートは、半官半民の農業開発公社であり、主要作物である綿についての作付計画、輪作、作業計画の立案・決定機関であり、具体的な経済的活動を行う協同組合としてゲジラスキーム

(Gezira Scheme)を統括している。ゲジラボードは、具体的な指導を行うために 400 戸に 1 人の割合で視察員を配置し実施している。しかしながら、1 視察員当たり2500 ha と広範囲であるため、計画(ラハド計画)としては 200 戸~250戸(1,200 ha ~1,600 ha)に 1 視察員があり、調査地区についても現状では不足が考えられ増員の検討を行うことが必要と思われる。

第四章 開発基本構想

1. かんがい排水(施設計画と水管理計画)

当地域に対するマスタープランとして財政経済計画省が実施した「青ナイル川ポンプ計画 近代化調査」レポート(1989年8月付けドラフト参照)がある。これは青ナイル川から ポンプ取水している62地区約28万フェダンを対象としてポンプの統合,更新,新規開発 構想を示すものである。

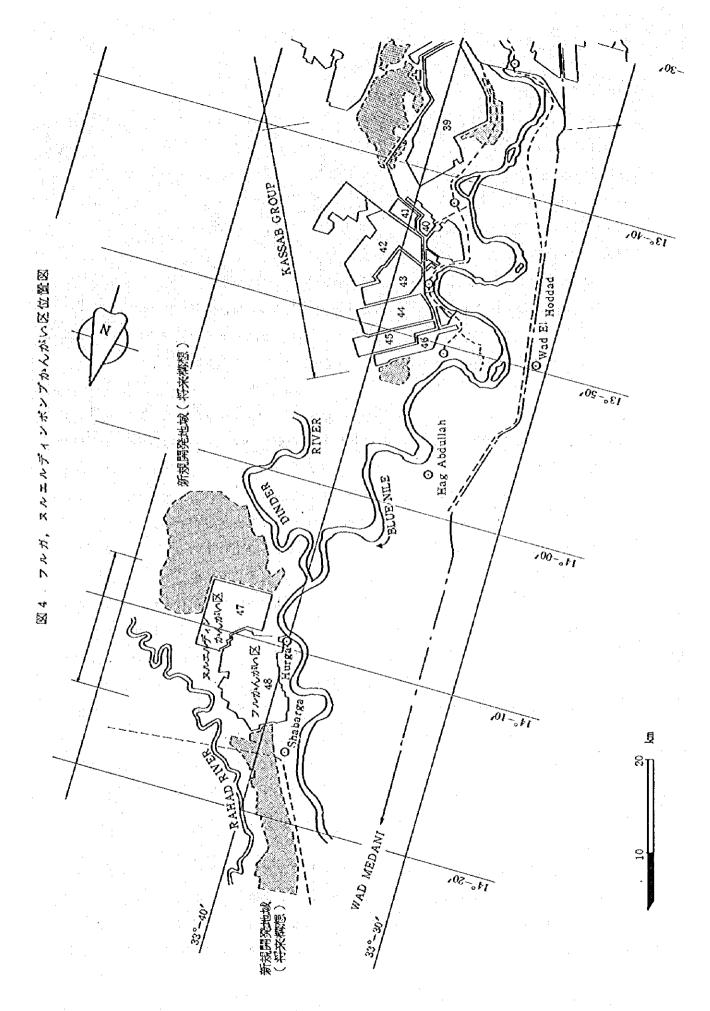
当地域についてはフルガ地域、ヌルエルディン地区のボンブ場を統合し、かつ35.690フェダンの新規開発を提案している。新しいボンブ場の位置は既存の2つのボンブ場の中間地点とし、既存水路と連結する導水路の延長を短くしている(L=25km)。ボンブの動力はモーターとしており、施設規模の縮少を図る目的で18時間揚水としている(午後6時から12時までの6時間はスーダンにおける電力需要のピークとなるため揚水できない)。配水も施設規模の縮小を図る目的で24時間かんがいすることとし、午後6時からの6時間分の用水はボンブ場付近に調整池を設置し、予め確保しておくこととしている。当レポートでは62地区を、13地区に統合することとしているが、当フルガ、ヌルエルディン地区については経済効果が最も高く優先度が1番高いと評価している。しかし、新規開発についてはロゼリーダムの嵩上げが必要でありインフラ整備も必要であることなどから全地区の最後尾に位置づけている。

これらの提案はスーダンの発展に非常に有用なものであるが、全体で190百万 u S ドルを要し、また、電力、機材供給等政府が一体となっての支援体制が必要となるなどスーダン 国自身の手による実現性は、確実なものと言えない面がある。

当地域は前章で述べた様にかんがい排水システムは整備されているもののポンプ揚水が極めて困難な状況となりほとんど天水条件下で植栽率が33%となっている実状があり、緊急に対応が必要となっている。

このため、まずポンプの更新を行い、また水位低下している青ナイル川から安定して取水できる構造とすることが現時点で最も必要、かつ直ちに効果が発現する措置である。 スーダン政府もそう望んでいる。

青ナイル川からの揚水量は最大 9.5 ㎡/ s 程度であり、当地域より下流の取水はないことから必要量を揚水することに対して問題はないと思われる。また、セナールダムにはエジプトの監視員が常駐し、かんがい用水の取水量のチェックを行っているとのことであるが、量が少ないので特に大きな問題とはなり得ないと思われる。(MOIによれば取水量の範囲内であり問題なし。)維持管理経費が嵩むポンプ取水から取水版からの重力かんがい方式も考えられるが、 堰の新設は建設費が膨大なため困難であり、セナールダムからの取水についても延長が 7 0 kmに及びディン



ダー川を横断する必要があるなど経済性などの面で問題が多い。

従って既存のかんがい排水システムは現状とおりとし、既存施設のうち使用可能なものは できるだけ使うこととし、最小限のリハビリテーションを実施することとする。これは両地 区共耕作農家(かんがい省・グジラボード職員)が集落を形成しており、離村もなく維持され ていることから用水さえ確保できれば従来の営農が可能となると思われることにもよる。

ポンプ揚水の時間は、モーターを動力とすることから最大限運転することとし、スーダンの電力のピーク時を除く午前の時から午後6時までの18時間揚水とするが、配水時間は現行どおり午前6時から午後6時までの12時間かんがいのままであるため午前0時から6時までの揚水分は水路に上乗せ貯留することとする。当地域の必要水量は最大7.3㎡/sとされているがこれは24時間かんがいした場合の用水量であるため18時間揚水の場合は9.5㎡/sの容量が必要となる。

(1) ポンプ場

フルガ,ヌエ・エル・ディンポンプ場共に建物、壁はコンクリート造り(一部波形アスペスト), 屋根は鉄骨フレームに波形アスペストがふいてある。屋根に明りとりの窓があるだけで照明施設はな い。内装、外装共に一部補修の必要な個所はあるが泥岩(固結粘土)上に設置されており 機場の継続使用,ポンプのみの更新で良いと思われる。スーダン政府もそう望んでいる。 但し、ポンプの型式変更などによる荷重のチェックは十分行う必要がある。フルガポンプ 場の吸水槽の前はかなりの堆砂がみられた。毎年渇水期に排土しているとのことであるが、 洪水期には上流のダムの土砂を流下させることもあり、防ぐことは難しいと思われるが導 **旋壁の形状の工夫,サクションパイプの延長など水位低下時にも安定して揚水できるよう** な構想の検討を行う必要がある。ヌルエルディンポンプ場上下流の河岸は数百 m に及び侵 食がみられた。青ナイル川の流量観測は20世紀当初から行っているが昨年の洪水は最大 級であるとのことであり、周辺の侵食(表層崩壊)はその時のものと見受けられた。ポン プ場地点については、法面の石張りの崩れはあったが、基礎は安定していた。本格調査の 際には護岸、護床の必要性の有無を判定し、必要な場合はその範囲、工法を検討するもの とする。その経費が膨大なものとなる可能性がある場合は位置変更案との経済比較を行う 必要があると思われる。(ただし現機場位置はミオ筋上にあり、取水という観点からは、 好位置である。)

(2) 用排水路

用排水路はスーダンにおける標準的なかんがい排水システムで整備されており堆砂の排除,分水工等付帯構造物の補修を行うだけで十分である。水路の堆砂は主に洪水期の初期に青ナイル川からボンブを通じて供給されるものである。ゲジラ地区の例では1かんがい期間に4㎡/フェダンの堆砂があるとのことであり、水路断面の確保の観点から毎年継続し

て排土を行う必要がある。かんがい農業が行われているグジラ地区においては堤防に泥上 げしている光景がみられており、当地域についても用水確保ができれば、かんがい省が責 任をもって維持管理していくと思われる。

尚、用水量については現時点における営農計画に即して用水計算を行い、水路断面のチェックを行う必要がある。作物毎の月別租用水量を表6に示す。支線水路の断面はピーク量(綿花、11月)から算出するとロス率を考慮し、1フェダン当たり30㎡/日の通水確保が必要となるが現況断面は12時間かんがいで1フェダン当たり20㎡/日となっていると想定される。かんがい時間を同じとすれば断面が不足することになるが、綿花の作付け率が3分の2であれば問題はない。また、午前0時から6時までの揚水分を支線水路に上乗せ貯留することとしているので余裕高のチェックも行う。断面拡大が必要な場合は梯形土水路であることから排土と同時に行うものとする。

表 6. Gross Monthly Water Requirements (m3/feddan) at Pump Stations (1)

SENNA	R ZONE	1.,								.	
		May	Jun	Jul	Aug	Sep	0ct	Nov	Dec	Jan	Total
Cotto	n			707		609	1011	1055	674	539	4596
Groun	dnuts	939	442	243	395	834	423				3276
Dura				939	307	815	366		•		2427
Veget	ables				59	544	508	787	865	765	3528

2. ポンプ計画

動力は維持管理の容易さを考えて電動機にすべきである。需要に対する発電容量が不足するためか首都においても突然停電することがあり電力の安定供給が懸念されるが、需要のピークは午後6時から深夜12時まであるためこの時間帯をはずした1日18時間稼動であれば問題ないとのことであった。

ボンブは呼び水等面倒な操作のいらない立軸ボンブとするべきである。揚水量、揚程については国家かんがい省計画担当オスマン氏の言によれば1フェダン(約0.42 ha)1日当たり36㎡必要であり、フルガ地区13,552フェダンの各々75%を18時間で灌水させるが揚水量は25%の余裕を持たせたいとのことであった。揚程については水路水位と河川最低水位との差が413.5 m - 390.0 m = 23.5 m とのことであったが、機場付近の河川水位記録がないため確認する必要がある。(現状は青ナイル川上に設置されている各水位観測ステーションのデータと、河川こう配より、機場地点の水位を算出している。コンクリト基

礎部に簡易な水位観測施設の設備が必要である。) 建屋については、電動化による荷重増(現在、床に別置きとしているエンジンを電動機に替え立軸ポンプに直結した場合の床荷重増等) の影響を考慮しなければならないが現在の建屋が使えるとすれば各3台となる。ポンプ1台当りの揚水量は、

フルガ機場

$$\frac{13552\times0.75\times36}{18\times60}\times(1+0.25)\times\frac{1}{3}=141\text{ m/min}$$

ヌルエルディン機場

$$\frac{8909\times0.75\times36}{18\times60} \times (1+0.25)\times\frac{1}{3} = 92.8 \,\text{m}/\text{min}$$

全場程は管路損失等1 mとすれば24.5 mとなる。

農林水産省土地改良事業計画設計基準ポンプ場編適用線図によればフルガ機場は立軸片吸 込単段渦巻ポンプ、口径1000mmが標準となる。電動機出力は、ポンプ直結とすれば、

$$P = \frac{0.163 \cdot \gamma \cdot Q \cdot H}{4P} \cdot (1+R)$$

P=原動機の出力(kw)

7 = 水の比重, 常温清水の場合は 1.0

Q= ポンプ吐出量 (㎡/min)

H=ポンプ全揚程

np=ポンプ効率

R=原動機の余裕係数, 設計点の軸動力に対し概ね10~15%

$$P = \frac{0.1 \cdot 6 \cdot 3 \times 1.0 \times 1.4 \cdot 1 \times 2.4.5}{0.8 \cdot 5} \times (1 + 0.1 \cdot 0) = 7 \cdot 2 \cdot 8.7 = 7 \cdot 5 \cdot 0 \text{ kg}$$

同じくヌルエルディン機場は立軸片吸込単段渦巻ポンプ, 口径900mが標準となる。電動機出力は

$$P = \frac{0.163 \times 1.0 \times 92.8 \times 24.5}{0.845} \times (1+0.10) = 482.4 = 500 \text{ kw}$$

となる。

電動化に伴う受変電盤や操作盤の設置場所については現機場内でディーゼルエンシンが相

当な床面積を占めており、撤去すれば十分な広さが得られる。電気設備について近年進歩が 目覚ましく電子部品も多量に使われているが、当地では夏期の最高気温が50℃を越えるこ ともあり設計に当たり十分考慮すること。また補修部品の入手が困難であることから予備品 の準備は当然のこととして、施設全体を極力メンテナンスフリー化すると共に万一の故障の 際、現地技術者が対応できるような設計とすべきである。最先端技術による小形軽量化より も故障しないこと、故障しても簡単に直せることのほうが大事である。

建屋については通年取水するためにポンプ羽根車の位置を下げること、電動化に伴う床荷 重の変化等の考慮は必要なものの現施設の補強、改修で対応できると考えられるが、詳細な 検討が必要である。また、ヌルエルディン機場周辺の河川の侵食が相当進んでおり何らかの 護岸工事が必要であると思われる。これらの費用とフルガ、ヌルエルディン地区を統合する 新機場を建設した場合との経済比較を行う必要がある。なお、当地区は将来18000フェダン 程度の地区拡張を計画しており新機場はこのことを考慮した構造とすることが必要である。 (地区拡張の具体的な年次計画はないので、設備は将来の増設は考慮するものの、容量等は 現況で設計すればよい)

3. 動力計画

動力原については、この国の不安定な燃料供給(極端な外貨不足による)を考えた場合、 安定供給という面で電化(水力発電)することが妥当と考える。(本格調査時には、電化の 妥当性については検証すること。)

電力の供給は国営電気法人(National Electrity Corporation)により供給される。 電力網については地域開発計画「青ナイル川ポンプ計画近代化調査(Bleu Nile Pumpu Schemes Modernization Study)」の中で調査されている。(1989年2月)

同調査によれば、幹線としてブルーナイルグリッド送電システムから220 Kvで供給された電力はセナールダムの西端(左岸側)近くにあるセナール発電所からの110 Kを合わせてセナールジャンクションにて220/110/33 Knに変電される。フルガ、ヌルエルディン機場近くへは、セナールジャンクションからアブドウラ(Hag Abdullah)変電所(110/33/11Kvに変圧)を経由してエル・ピリャブ(El Biryab)のポンプ機場まで来ている。青ナイル川をはさんだ左岸側にあり、直線距離にして2~3 km離れている。(今回の調査では、フルガ、ヌルエルディン両機場へは右岸側から行ったためエルビリャプ機場は確認していない。右岸側も幹線道路沿いに送電線が通っているが、フルガ、ヌルエルディン機場から7~8 km離れている。幹線道路以外に舗装されていないため、管理を考えれば河川横断(約1 km)ルートによる施工も検討する価値がある。)

送電線では、220/110/33/11Kvが送られるが電柱(コンクリート製板状)の ところどころには柱上変圧器があり、33/0415Kv, 11/0415Kvに変圧している。 これらが、国営電気法人(NEC)の正規の電圧であるが、フルガ機場やヌルエルディン機 場の電動機出力は500~750Kwであり、電圧3~6Kv仕様のものが多いので高圧受変電 盤が必要となる。

4. 農業開発計画

スーダン国政府は、調査地区のポンプかんがい施設が改修されかんがいが可能となった時 点での作物生産計画(青ナイル川ポンプ近代化計画 (衆)による。)を次のように考えている。

(1) 作付計画

調査地区の戸当たり耕作規模は15 [dフェダン, (6.3ha) であり、3ブロック(5 [d×3ブロック) に区分した輪作体系によることとし、1年日 綿、2年日 ソルガム(90%)、野菜(10%)、3年日 落花生を作付し、土地利用率を現行の綿、ソルガム作付による75%から100%としている。特に野菜は農家の自給用として作付を行う。農家当たりの年間作付面積は、綿5 [d(2.1 ha)、落花生5 fd(2.1 ha)、ソルガム(1.9 ha)、野菜(0.2 ha)となる。

(2) 生產計画

調査地区においては、現在、自給用のソルガムのみが作付されているが、施設改修後の 生産計画としては上記(1) 作付計画によって下表の生産量が計画されている。

フルガ(フルガ, ヌルエルディン) 地区の ポンプ改修後の作物生産計画

作物名	作付面截	面積比率	計画単収	収 穫 量	(参考) 現況単収
綿	(ha) 3,116	(%) 3 3.3	(kg/ha) 2,3 5 7	(t) 7.344	(kg∕ha) 1,594
ソルガム	2,8 0 7	3 0.0	2.3 8 1	6,683	1,271
落 花 生	3.1 2 4	3 3.4	1,905	5,951	.
對 菜	309	3.3	1 1,9 0 5	3,679	-
	9,3 5 6	1 0 0.0	-	2 3,6 5 7	

注) 現況単収は、'86/87~'88/89の青ナイル川かんがい地帯の平均 単収による。

調査地区については、現在、自給用ソルガムの生産を行っているため、比較することはできないが周辺のかんがい地区と比較すると生産量は綿で約150%、ソルガムで約190

多の収量増加を計画している。

また、土地利用率を100%に向上させ落花生と野菜の導入により生産量の拡大を計画している。このためには、水の有効的利用及び水利用農業に対する肥培管理とそれを支援する体制、資材・機械化等確保することが必要である。

なお、計画の収量設定時にはこの国の現状から、資材・機械化等の確保が充分行われる かの将来予想も踏ま充実態にあった収量とする。

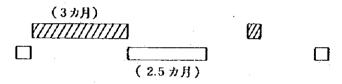
第五章 本格調査実施の考え方及び実施上の留意点

1. 調査の考え方

- 1) 調査は、Work I 現地調査及びWork [[国内作業よりなる。Work I 現地調査は、
- ① データ収集, 現地調査(水文・気象・水質・土壌・営農・農家経済・農民意向, 地形(測量), 地質, 既在施設(コンクリート強度等), 電力需給)
- ② ポンプ灌漑計画の基本計画策定。

Work I 国内調査では、Work I の調査結果を踏まえ流漑計画(土地利用計画,作付計画,営農計画,ボンブ施設整備計画,機場周辺整備計画,濃額排水施設整備計画,電力供給計画,水管理計画,農民支援計画,施設維持管理計画,事業実施計画)の策定を行う。 更に各種事業に関する事業費及び便益を算定し、事業の総合評価を行う。

調査開始時期及びタイムスケジュールについては、先方の要望、調査条件、S/W協議 結果等を踏まえ下記の工程が最良と思われる。調査開始時期は、9月以降とする。(気候的 には11月~2月が最良)



2) 調査,計画の方針

- (1) 既存 1/1 0,0 0 0 の図面を利用し、標高,既存水路・道路等の補足測量を行い、かんがい計画策定に必要な図面を作成する。
- (2) 水源である青ナイル側の水位は、年々低下しており、上流の開発計画等を勘案し、将来の水位変動調査を行い、ポンプの取水施設設計に反映させる。(将来の水位低下にも十分対応できる施設)
- (3) 青ナイル河の水質及び、洪水時年間の堆砂量調査を行い、ボンプ取水口付近の堆砂量及 び灌漑水路の堆砂量を把握し、排土計画を策定する。又、ボンプ取水口の設計にあたって は堆砂が極力少なくなるような構造を検討する。
- (4) 土壌調査については、青ナイルボンブ地区近代化計画時に 5 点調査されており、これを 補完しF/8 の精度になるよう土壌調査を実施し土壌図を作成する。
- (5) 既存ポンプ場の基礎コンクリートは打設後40年近く経過しており、コンクリートの強 度、老朽度を調査する。更に、荷重の変更に伴う構造計算を行うための、構造調査を行う。
- (6) ヌルエルディンボンブ場上下流の河岸は数百mにおよび侵食されている。侵食の範囲 (含む測量)の調査及び水文・気象データより、護岸工、護床工の検討を行う。なお主な 調査の流れを次頁に示す。

٠.٠.			,		
	之 居。其他,	: .:			
	国家・地域開発計画		綿花の位置づけ		
	マスタープラン	٠	M 1プロジェクトとしての役割		
					: : :
	水文・気象				機場周辺整備計画
			水位変動		
	水 質		水位観剧施設	'	
			推砂量		
ļ	河岸及食	·	洪水被害		
	地 形		1/1 0,000既存図面の補完		
	AS RV		1/15,000気件圏與り付元		
	地 質				ポンプ施設整備計画
			コンクリート強度精強		• Gav Te santen
	コンクリート基礎強度・構造		構造計算・補強		灌溉排水施設整備計画
			施工法		
	既存施設	*			水管理計画
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	水管理・維持管理		既存手法の改善		施設維持管理計画
	* .		需給パランス		
	能力需給・施設		電化の利点		電化計画
	土壤				
	営 農				土地利用計画
	農家経済				作付計画
	農民意向				as de atras
	農民支援		•		営務計画
		j			
	市場・流通・農産加工		綿をとりまく環境		農民支援計画
	農民の生活状況・改善点		BHNの充足		農民生活改善計画
	战员为,以外仍 共为33		D II IV ソルモ		(本好人 化印列巴雷用)题)
	社会構造		婦人の社会参加		
				:	
	環 境				
		-	·		
	物師調査等				

上記調査結果より

- 主要施設概略設計
- 事業実施計画
- 事業費の積算, 便益の算定
- ・事業の総合評価(EIRR, FIRR)

を行う。

2. 本格調査実施上の留意点

- (1) 国家開発計画、地域開発計画、青ナイル川ボンブ地区近代化計画と整合性のとれた計画とする。特に青ナイル川ボンブ地区近代化計画において本地区はMIプロジェクトとして位置づけられており、本計画が、MIプロジェクトとして全体計画の中に果たす役割について明確にする。
- (2) 国民生活上の基本的ニーズ(BHN)の充足に本計画がどれだけ貢献するかを把握する。 更にBHNの充足という観点から、農民意向、社会構造、農民の生活向上等に留意し計画 をとりまとめる。
- (3) 先方政府は日本の協力(無債資金協力)による早期事業実施を強く望んでいる。本格調査にあたっては、先方の意向にありより事業の早期実施という点に留意して調査を行う事が望まれるが、先方政府に対しては、過度の期待をだかせないようにする。
- (4) 現在の作物生産計画では、綿33.3%、ソルガム30%、落花生33.4%、野菜3.3%となっている。綿花は、換金性、土壌条件、営農、流通、加工という点からも、最も計画に貢献する作物と考えられてはいるが、様々な問題もまた一方でかかえている。綿花のかかえる現状と問題点、将来予想等十分調査する。又、BHNの充足という観点からも、綿花生の換金作物の比率と、ソルガム、野菜の自給作物の比率についても検討すること。
- (5) 動力源については、安定供給という点から当初より電力として調査を進めるが、他の動力源についても検討を加え比較設計を行う。
- (6) 青ナイル側の水位については、近くに水位観測ステーションがなく、100 km ごとに設置されている水位観測ステーションのデータより推定している。(ボンプステーションの基礎コンクリートに390 m標高はプロットされている。)勾配も安定しており、推定値には、あまり大きな誤差は含まれないと考えられるが、ボンブステーションのコンクリート基礎を利用し、簡易な水位観測施設を設置し、推定値との検証を行う。
- (7) 農民支援計画、水管理計画、施設維持管理計画の策定にあたっては、現在のMOIとゲジラボードとの協調による支援体制を継承するが、農民の営農意欲、生産向上につながる

よう従来よりも農民参加の体制となるよう現状の問題点を改善する方向で検討する。

- (8) 女性の社会参加の現状及び計画によりどのようなメリットを受けるかをとりまとめる。 (女性を受益者としてとらえる。)また事業評価の段階では全体、男性、女性、青年、子供といったそれぞれの分野についても便益等を算定し評価を行う。
- (9) 潜漑の再開に伴うマラリア等の衛生対策、肥料による土壌・水質汚染等環境に対する悪 影響について調査し、必要な調査項目(マラリア)については、ゲジラ地区等の先進地を参考に その対策を検討すると伴に、便益の算定にあたってはプロジェクトのマイナス面としてカ ウントする。
- (0) 地質調査(ポーリンク調査)については、事前調査結果から泥岩であり、既存ポンプの 荷重にも十分たえており、基礎地盤としてのポンプ更新土の問題点はなく、現状では必要 なしと判断している。このため、現地調査時には、資料・情報の収集程度とする。又、基 礎については、地盤よりも、打設後40年以上経過しているコンクリート基礎の強度及び ポンプの更新に伴う荷重の変化の方が問題である。現地調査時には、コンクリート強度調 査、構造計算等に留意すると伴に、補強方法について施工法も含めて具体的に検討する。
- (I) 農民の生活改善計画については、本計画に含めるか、本計画実施後の第二段階の開発と するかについて、改善量、MOIの実施範囲等についてMOIとの調整を行い決定する。

付 属 資 料

SCOPE OF YORK

FOR

THE FEASIBILITY STUDY

ON

HURGA AND NUR EL DIN PUMP SCHENE REHABILITATION PROJECT

ÍΝ

THE REPUBLIC OF THE SUDAN

AGREED UPON BETWEEN MINISTRY OF IRRIGATION

AND

THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

KHARTOUM, SUDAN

18th.DECEMBER.1989

MR.ISSAM MUSTAFA
ACTING FIRST
UNDERSECRETARY
MINISTRY OF IRRIGATION

DR. MOHAMED KHEIR
EK-ZUBEAR
FIRST UNDERSECRETARY
FOR PLANNIG
MINISTRY OF FINANCE
AND ECONOMIC PLANNING

MR. YUJI SAKAMOTO
LEADER OF THE
PRERIMINARY SURVEY TEAM
THE JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY



1. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Republic of the Sudan (hereinafter referred to as "the Government of Sudan"), the Government of Jopan decided to conduct the feasibility study on llurga and Nur El Din Pump Scheme Rehabilitation Project (hereinafter referred to as the Study") in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan. Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of the Government of Sudan.

The present document sets forth the scope of work with regard to the

II. OBJECTIVE OF THE STUDY

Study.

The objective of the study is to conduct the feasibility study on Hurga and Nur El Din Pump Scheme Rehabilitation Project.

W. OUTLINE OF THE STUDY

1. Study Area

The study area shall cover the Hurga and Nur El Din Pump Scheme
Rehabilitation Project area of about 9400ha which is located to the right
bank of the Blue Nile about 30 km Southeast of Wad Medani in Central
Province.

2. Scope of the Study



ies

78

The Study will be divided into the following two works.

Work- 1: Data collection, survey, investigation and formulation of basic concept of the project

Work- II: Formulation of a rehabilitation plan

Major work items of each works are:

- 1. Work I (Work in Sudan)
 - (1). Data collection and field survey

To collect and review data and information relevant to the Study and to carry out field survey on the following items:

- A) Natural condition
 - a. Topography
 - b. Meteorology
 - C. Hydrology
 - d. Geology
 - e. Soil
 - f. Vegetation
 - g. Water quality
- B) Irrigation and drainage system
 - a. Existing pump facilities
 - b. Irrigation and drainage system
 - c. Operation and maintenance system
 - d. Water requirement
 - e. Power supply
- C) Agriculture
 - a. Land use
 - b. Land holding
 - c. Farming
 - d. Cropping pattern



NO)

- e. Yield
- f. Agricultural support system
- D) Agro-economy
 - a. Farmers' income and productivity
 - b. Marketing
 - c. Regional economy
 - d. Social and institutional aspect
- E) Programes
 - a. Regional and national development plans relevant to the project
- F) Others
 - a. Construction cost
 - b. Operation and maintenance cost
- (2) Formulate basic concept of the project
 - a) Rehabilitation plan
 - b) Irrigation and drainage plan
 - c) Basic layout of major facilities
 - d) Power supply
- 2. Work- II (Work in Japan)
 - (1) Formulate the rehabilitation plan of the project on the basis of the results of the study on data and information collected through field survey and investigation as follows:
 - A) Formulation of the following plans
 - a) Land use and classification
 - b) Selection of crops cropping pattern and farming
 - c) Pump facilities
 - d) Power supply
 - e) Agricultural infrastructure



N)

18

- -Irrigation and drainage facilities
- -Farm road
- f) Water management
- g) Others
- B) Preliminary design of the major structure
- C) implementation schedule of the project
- D) Organization and institutional plan for operation and maintenance
- E) Estimation of the project cost and benefit
- F) Project evaluation

IV. STUDY SCHEDULE

The Study shall be executed in accordance with the attached tentative work schedule.

V. REPORTS

JICA will prepare and submit the following reports in English to the Government of Sudan,

(1) Inception Report

Twenty (20) copies at the commencement of the field work in the Work- I

(2) Interim Report

Twenty (20) copies at the end of the Work-I

(3) Draft Final Report

Twenty (20) copies at the end of the Work-II

The Government of Sudan provides JICA with its comments on the



reo

Draft Final Report through the Embassy of Japan within one (1) month after the receipt of the Draft Final Report

(4) Final Report

Fifty (50) copies within two (2) months after receiving the comments on the Draft Final Report.

VI. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF SUDAN

- To facilitate smooth conduct of the Study, the Government of Sudan will take necessary measures;
 - (1) to secure the safety of the Study team,
 - (2) to permit the members of the Japanese study team to enter. leave and sojourn in Sudan for the duration of their assignment therein, and assist them in alien registration requirements during the period of the study and consular fees.
 - (3) to exempt the members of the Japanese study team from taxes, duties, fees and other charges on equipment, machinery and other materials brought into Sudan for the conduct of the Study in this case those equipment and etc. will be re-exported to Japan,
 - (4) to exempt the members of the Japanese study team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese study team for their services in connection with the implementation of the Study,
 - (5) to provide necessary facilities to the Japanese study team for remittances as well as utilization of the funds introduced into Sudan from Japan in connection with the implementation of the Study.



NO

195

- (6) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study.
- (7) to secure permission for the Japanese study team to take all data documents related to the Study including photographs out of Sudan to Japan, and
- (8) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Japanese study team.
- 2. The Government of Sudan shall bear claims, if any arises against the members of the Japanese study team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or wilful misconduct on the part of the members of the Japanese study team.
- 3. Ministry of irrigationion (hercinafter referred to as "MOI") shall act as counterpart agency to the Japanese study team and also as coordination body in relation with other governmental and nongovernmental organization concerned for smooth implementation of the Study.
- 4. MOI shall, at its own expense, provide the Japanese study team with the following in cooperation with other agencies concerned:
 - (1) available data and information related to the Study.
 - (2) additional survey related to the Study, if necessary,
 - (3) counterpart personnel to participate in the various activities for the Study.
 - (4) suitable office space with necessary equipment and furniture in Khartoum and the Project site,
 - (5) appropriate number of vehicles with drivers and fuel, and
 - (6) credentials or identification cards to the members of the study team.





YU. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

- 1. to dispatch, at its own expense, study team to Sudan, and
- 2. to pursue technology transfer to the Sudanese counterpart personnel in the course of the Study.

VW. OTHERS

JICA and MOI will consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.





APPENDIX

TEXTATIVE WORK SCHEDULE

preceimin		ІПУСІ												
DESCRIPTION	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
1.	Work — I													
П.	Work — II				 	<u> </u> 								
m.	Explanation of Draft Final Report		:					E						
ĮV.	Reports	∆ IC/R		11	l S VR		Z DF	∆ ∕R		E/	 } 'R			
			**											

IC/R: Inception Report

DF/R: Draft Final Report

P/R : Progress Report

1T/R: Interim Report

F/R : Final Report

₩ York in Sudan

☐ Work in Japan





MINUTES OF MEETING

ON

SCOPE OF WORK

FOR

THE FEASIBILITY STUDY

ÓN

HURGA AND NUR EL DIN PUMP SCHEME REHABILITATION PROJECT

IN

THE REPUBLIC OF THE SUDAN

KHARTOUM, SUDAN, 18th DECEMBER, 1989

MR. ISSAM MUSTAFA
ACTING FIRST UNDERSECRETARY
MINISTRY OF IRRIGATION

MR. YUJI SAKAMOTO
LEADER OF THE PRELIMINARY SURVEY
TEAM
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION
AGENCY



MINUTES OF MEETING

The Japanese Preliminary Study Team (hereinafter referred to as "The Team") sent by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") headed by Y. SAKAMOTO visited the Republic of The Sudan from December 10 to 18,1989 for the purpose of discussion on the scope of work for the Feasibility Study on the Hurga and Nur El Din Pump Scheme Rehabilitation Project (hereinafter referred to as "The study").

The Team had a series of discussions with representatives from Ministry of Irrigation (hereinafter referred to as "the MOI") and the Ministries concerned, and carried out field survey of the study area.

The list of attendants of the meeting is shown in Appendix.

The main items of mutual understanding are as follows:

- 1. The study area shall cover the existing Rurga and Nur El Din Pump Irrigation area of about 9400ha.
- 2. The team was requested and promised to convey the following to JICA headquarters for consideration;
 - 1) to provide necessary equipment for the study,
 - 2) to provide additional vehicles as MOI is limitted in providing two vehicles only to the study team, It is requested that these vehicles and equipment will be handed over to MOI at the completion of the study, and
 - 3) to accept a few counterpart personnel for training in Japan.



-APPENDIX-

LIST OF ATTENDANTS

SUDANESE SIDE

MINISTRY OF FINANCE & ECONOMIC PLANNING (MOFEP)

Dr. Mohamed Kheir El-Zubear First Undersecretary for Planning

Mr. Hashim Mohamed Zain Assistant Undersecretary

Mr. Mohamed Saeid Abdalla Inspector

Mr. Babikir Abi Abdalla Agricultural Section

MINISTRY OF IRRIGATION (MOI)

Mr. Tagel Sir Ahmed First Undersecretary

Mr. Issam Mustafa Acting First Undersecretary

Mr. Osman Mohamed Kheir Undersecretary for Projects

Mr. Gafar Mahgoub Undersecretary for Irrigation Services

Mr. Ahamed Mohamed Bashir Undersecretary for Mechanic & Electric

Dr. Siddig Hussein Abbo Deputy Director of Planning

JAPANESE SIDE

JICA Preliminary Survey Team

Mr. Yuji Sakamoto Team Leader
Mr. Shirou Hirabayashi Member of Team
Mr. Yoshinobu Matsuo "
Mr. Yasuhiro Fujita "
Mr. Shigemitsu Tsukamoto "

Embassy of Japan

Mr. Keiji Tomoi Third Secretary



SHE REPUBLIC OF THE SUDAN

HINISTRY OF FINANCE AND ECONOMIC PLANNING

PLANNING

Khartoun: 16th. June 1988

Ref: IFEP/3308/9/11-B

Embassy of Japan Khartoun

Dear Sir,

Subject: Hurga and Nur El Din

Pumped Irrigation Schemes

As you are aware, the above-mentioned project has already been included in our project proposal for financing from the Japanese grant aid 1983.

As project was not considered for 1983 your Estemed Government is kindly requested to consider financing the said project in the grant aid of 1989.

Please find enclose herewith additional information on the above-mentioned subject as prepared by Hinistry of Irrigation.

As the project is important your positive response will be highly appreciated.

Best Regards.

Sincerely yours,

For/ Undersecretary for Planning
Hinistry of Finance and Economic Planning

.../Fathia